

平成30年6月定例県議会の概要

目 次

1 平成30年6月定例県議会提出議案の概要

- ・議第72号 県立高等学校適正化実施計画の策定について 7
- ・報第 1号 平成29年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告について 16
(教育委員会にかかるもののみ)

2 平成30年6月定例県議会代表・一般質問 (H30. 6. 22~6. 27) の概要

月 日	代表・一般 の 別	質 問 者 (会 派)	質 問 項 目	答 弁 者	頁
6月22日	代表質問	安井議員 (自由民主党)	県立高等学校の適正化について	教 育 長	18
	代表質問	中村議員 (自民党奈良)	県立高等学校の適正化について (1) 国際高校について	教 育 長	19
			県立高等学校の適正化について (2) 実学教育の推進について	教 育 長	19
	代表質問	宮本議員 (日本共産党)	小中学校の普通教室へのエアコン 設置について	知 事	20
			県立高校再編成を巡る問題につい て (1) 意見公募について	教 育 長	22
			県立高校再編成を巡る問題につい て (2) 平城高校跡地への奈良高校 の移転について	教 育 長	23
			県立高校再編成を巡る問題につい て (3) 校名について	教 育 長	27
			県立高校再編成を巡る問題につい て (4) 学校数削減について	教 育 長	28
			県立高校再編成を巡る問題につい て (5) 教育内容の改編について	教 育 長	28
			県立高校再編成を巡る問題につい て (6) 高校再編成の見直しについ て	教 育 長	29

平成30年6月定例県議会代表・一般質問 ～続き～

月 日	代表・一般 の 別	質 問 者 (会 派)	質 問 項 目	答 弁 者	頁
6月25日	代表質問	清水委員 (日本維新の会)	県立高等学校再編に伴う教育財産 の活用等について (1) 奈良高校の移転について	教 育 長	29
			県立高等学校再編に伴う教育財産 の活用等について (2) 廃校地の活用について	教 育 長	29
	代表質問	森山議員 (国民民主党)	県立高等学校適正化実施計画につ いて (1) 南部東部地域における課題 について	教 育 長	32
			県立高等学校適正化実施計画につ いて (2) 県立大学附属高校を設置す る意義について	教 育 長	33
6月26日	一般質問	今井議員 (日本共産党)	奈良県が平和のためにできること について (2) 屯鶴峯の保存について	教 育 長	34
			教職員の働き方改革について	教 育 長	34
			通学路の安全確保について	教 育 長	35
	一般質問	佐藤議員 (日本維新の会)	県立高等学校適正化実施計画 (案) について	教 育 長	36
6月27日	一般質問	藤野議員 (国民民主党)	学校における働き方改革について	教 育 長	37
			学校図書館の充実について	教 育 長	39
	一般質問	田中議員 (自由民主党)	県立高等学校適正化実施計画 (案) について	教 育 長	40
			「義務教育学校」の設置に伴う施 設改修補助金の新設について 【要望】	—	41
	一般質問	阪口議員 (創生奈良)	公立小・中学校におけるクーラー 設置促進について	教 育 長	41

3 文教くらし委員会（期中委員会）の質問概要

月 日	質 問 者 (会 派)	質 問 項 目	回 答 者	頁
6月28日	宮本委員 (日本共産党)	県立高等学校適正化実施計画（案）の議決の延期と説明を求める請願について【意見】	—	44
	岡委員 (公明党)	県立高等学校適正化実施計画（案）の議決の延期と説明を求める請願について【意見】	—	44
	中川副委員長 (日本維新の会)	県立高等学校適正化実施計画（案）の議決の延期と説明を求める請願について	—	44
	宮本委員 (日本共産党)	高等学校適正化実施計画について	教 育 長 教育振興大綱推進課長	45
	岡委員 (公明党)	県立高校適正化実施計画について	教 育 長	47
		奈良高校など耐震化ができていない学校における地震時の対応について	学校支援課長	48
		高等学校適正化実施計画について	教 育 長	48
	藤野委員 (国民民主党)	高等学校適正化実施計画について	教 育 長 教育振興大綱推進課長	49
	中川副委員長 (日本維新の会)	高等学校適正化実施計画について (地域と共にある学校づくりについて)	教 育 長 教育振興大綱推進課長	50
		高等学校適正化実施計画について (定時制について)	学校教育課長	50
		高等学校適正化実施計画について (高円高校について)	教育振興大綱推進課長	51
		高等学校適正化実施計画について (奈良北高校の理数科について)	学校教育課長	51
		高等学校適正化実施計画について (県立大学附属高校について)	教育振興大綱推進課長	51
		高等学校適正化実施計画について (西の京高校について)	学校教育課長	52
		高等学校適正化実施計画について (奈良高校の耐震について)	教 育 長 学校支援課長	52
高等学校適正化実施計画について (総合学科について)		教 育 長	54	
高等学校適正化実施計画について (情報科について)		学校教育課長	54	
高等学校適正化実施計画について		教 育 長 教育振興大綱推進課長	55	

文教くらし委員会（期中委員会） ～続き～

月 日	質 問 者 (会 派)	質 問 項 目	回 答 者	頁
6月28日	安井委員 (自由民主党)	高等学校適正化実施計画について	教 育 長	55
	阪口委員 (創生奈良)	高等学校適正化実施計画について	教 育 長	56
	安井委員 (自由民主党)	県立学校のブロック塀について	学校支援課長	56
	岡委員 (公明党)	県立学校のブロック塀について	学校支援課長	57
		通学途中における学校と児童生徒等との連絡体制について	保健体育課長	57
阪口委員 (創生奈良)	「奈良県次世代教員養成塾」について	教育研究所副所長	57	

4 文教くらし委員長報告 59

平成30年6月定例県議会

提出議案の概要

第332回定例県議会提出

県立高等学校適正化実施計画

奈良県
(平成30年6月18日提出)

目 次

I 基本的な考え方	P1
II 計画の内容	P2
1 「魅力と活力あるこれからの高校づくり」のための学校再編	P2
(1) 県立西の京高等学校・県立平城高等学校・県立登美ヶ丘高等学校	P2
(2) 県立大淀高等学校・県立吉野高等学校	P3
(3) 県立大宇陀高等学校・県立榛生昇陽高等学校	P3
2 「魅力と活力あるこれからの高校づくり」のための教育内容の再編成	P4
(1) 県立奈良朱雀高等学校	P4
(2) 県立高円高等学校	P4
(3) 県立奈良情報商業高等学校	P4
(4) 県立奈良北高等学校	P4
(5) 定時制・通信制課程の再編成	P4
3 「魅力と活力あるこれからの高校づくり」のための教育環境の整備	P5
(1) 魅力と活力ある高校づくりを支える学校施設設備の整備	P5
(2) 耐震整備の早期完了とそのため現存校舎の有効活用	P5
(3) 「地域と共にある学校づくり」の更なる推進	P5
III 計画の期間等	P6
別表 年次計画 (予定)	P7

Ⅰ 基本的な考え方

少子高齢化やAI・IoTなどの進展、グローバル化の加速など、変化がますます激しくなるこれからの時代を生きる子どもたちには、予測困難な社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を最大限に発揮し、自ら人生を創出することが求められます。

このような時代の要請に学校が応える必要があることから、2018（平成30）年4月、奈良県教育委員会では、10年ごとに改訂される高等学校学習指導要領等も踏まえながら、時代の変化に対応した新しい高校づくり、社会や地域とつながる教育の推進、教育内容や校名の見直し等により、「魅力と活力あるこれからの高校づくり」を推進するための方針として「県立高等学校適正化推進方針～高等学校教育の質向上と再編成のために～」(以下、「方針」という。)を策定しました。

この「県立高等学校適正化実施計画」は、方針に沿って今後概ね10年間で県立高等学校において「魅力と活力あるこれからの高校づくり」を進めるために質向上と再編成を図るための具体的な計画について検討を行い、とりまとめたものです。

II 計画の内容

1 「魅力と活力あるこれからの高校づくり」のための学校再編

(1) 県立西の京高等学校・県立平城高等学校・県立登美ヶ丘高等学校

⇒ (仮称) 県立国際高等学校・(仮称) 奈良県立大学附属高等学校

教育内容等	<p>[(仮称) 県立国際高等学校]</p> <ul style="list-style-type: none">○国際科を設置し、グローバル教育を推進。○国際バカロレア認定を目指すこととし、2023年に県立中学校を併設。(予定) <p>[(仮称) 奈良県立大学附属高等学校]</p> <ul style="list-style-type: none">○「奈良の再発見を通して日本と世界に貢献する」を建学の精神とし地域創造学部を有する奈良県立大学との高度な高大連携を展開。○(仮称) 奈良県立大学附属高等学校には、普通科及び地域づくりに関する学科を設置し、地域づくりに貢献できる優れた人材を育成するとともに、大学における学びへのアプローチとなる教育を推進。
使用校舎	<p>[(仮称) 県立国際高等学校]</p> <ul style="list-style-type: none">○現県立登美ヶ丘高等学校 <p>[(仮称) 奈良県立大学附属高等学校]</p> <ul style="list-style-type: none">○現県立西の京高等学校

※ (仮称) 奈良県立大学附属高等学校の設置者は、公立大学法人奈良県立大学とする。

(仮称) 奈良県立大学附属高等学校の教育内容や開校年度等を含む管理運営に関する具体的な検討を行うため、奈良県立大学及び県教育委員会による協議会を設置する。

(2) 県立大淀高等学校・県立吉野高等学校
⇒ (仮称) 県立奈良南高等学校

教育内容等	<ul style="list-style-type: none"> ○普通科に看護・医療に関するコースを引き続き設置。 ○総合学科を新たに設置し、建築や森林管理などに関する系列を設置。 ○二級建築士受験資格を取得できるとともに伝統建築を専門的に学ぶことができる専攻科を新たに設置。 ○森林に関する系列においては、(仮称) 奈良県フォレスト・アカデミーと連携・接続。 ○情報科を設置し、小・中・高等学校を通じた情報教育を展開。
使用校舎	○現県立大淀高等学校及び現県立吉野高等学校

(3) 県立大宇陀高等学校・県立榛生昇陽高等学校
⇒ (仮称) 県立宇陀高等学校

教育内容等	<ul style="list-style-type: none"> ○総合学科を設置し、福祉に関する系列において、介護福祉士の受験資格を得ることができる教育課程を編成。 ○高等学校既卒者や外国人人材などを対象とした介護人材の育成のために、専攻科の設置を検討。 ○情報科を設置し、小・中・高等学校を通じた情報教育を展開。
使用校舎	○現県立大宇陀高等学校及び現県立榛生昇陽高等学校

2 「魅力と活力あるこれからの高校づくり」のための教育内容の再編成

(1) 県立奈良朱雀高等学校

⇒ (仮称) 県立奈良商工高等学校

○工業科と商業科が協働しての課題研究に取り組むなど、ものづくりとビジネスを共に学べる学校としての取組を推進。

○県内企業との連携によるインターンシップを充実。

(2) 県立高円高等学校

⇒ (仮称) 県立芸術高等学校

○普通科において、第2・3学年での複数の芸術科目の必修化や情報デザインに関する学習の充実等により芸術教育を推進。

(3) 県立奈良情報商業高等学校

⇒ (仮称) 県立商業高等学校

○情報科を廃止し、商業科のみを設置する高等学校として、ネット・アンテナショップの出店などアントレプレナーシップ(起業家精神)教育を推進。

(4) 県立奈良北高等学校

○2020年度に高度な情報に関する学科またはコースを設置し、大学等と連携した専門的な学習が可能となる教育課程を編成。

(5) 定時制・通信制課程の再編成

○定時制課程における通級による指導に関する研究を実施。

○県立五條高等学校定時制課程を廃止。

(2020年度から募集停止)

3 「魅力と活力あるこれからの高校づくり」のための教育環境の整備

(1) 魅力と活力ある高校づくりを支える学校施設設備の整備

- 学校施設整備の諸課題に対応するため、中・長期的な学校施設整備の方針・計画（長寿命化計画等）の検討に着手。
- 各学科等における教育の充実のための施設設備の整備の他、ICT環境の充実等、魅力と活力ある高校づくりを支える教育環境を整備。

(2) 耐震整備の早期完了とそのための現存校舎の有効活用

- 耐震整備（改築）は、2018年度に基本設計を行い、2022年度までに完了。
- 耐震化の早期完了のため、改築が必要な奈良高等学校を、現平城高等学校跡地に移転。

(3) 「地域と共にある学校づくり」の更なる推進

- 全ての高等学校で、コミュニティ・スクールを導入するなど「地域と共にある学校づくり」を更に推進。
- 現平城高等学校の再編により、学年進行で生徒が減少する中、地域との連携を維持するため、県立奈良高等学校及び（仮称）県立国際高等学校と地域との協議会を2020年度から設置。

Ⅲ 計画の期間等

この計画の対象期間は、計画を策定した日から、2027年度までとします。
なお、計画の対象期間中においても、魅力と活力ある高校づくりの推進のため
不断の検討を行うこととし、必要に応じて、学科改編等の措置を講じることと
します。

別表 年次計画（予定）

校名	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022年度 (平成34年度)	2023年度 (平成35年度)
県立 西の京高等学校 ※1			次年度募集停止	(第2,3学年のみ在籍)	(第3学年のみ在籍)	閉校
県立 平城高等学校		次年度募集停止	(第2,3学年のみ在籍)	閉校 ※4		
県立 登美ヶ丘高等学校		次年度募集停止	(第2,3学年のみ在籍)	(第3学年のみ在籍)	閉校	
(仮称) 県立 国際高等学校		次年度募集開始	開校(校地:現登美ヶ丘高等学校)			
(仮称) 奈良県立大学 附属高等学校 ※2			次年度募集開始	開校(校地:現西の京高等学校)		
県立 大淀高等学校			次年度募集停止	統合		
県立 吉野高等学校			次年度募集停止			
(仮称) 県立 奈良南高等学校			次年度募集開始	開校(校地:現大淀高等学校・吉野高等学校)		
				次年度募集開始	設置(専攻科)	
県立 大宇陀高等学校			次年度募集停止	(第2,3学年のみ在籍)	統合	
県立 林生昇陽高等学校				次年度募集停止		
(仮称) 県立 宇陀高等学校				次年度募集開始	開校(校地:現大宇陀高等学校・林生昇陽高等学校)	
県立 奈良朱雀高等学校			次年度募集停止	校名変更		
(仮称) 県立 奈良工工高等学校			次年度募集開始	開校(校地:現奈良朱雀高等学校)		
県立 高円高等学校			次年度募集停止	校名変更		
(仮称) 県立 芸術高等学校			次年度募集開始	開校(校地:現高円高等学校)		
県立 奈良情報商業高等学校	次年度募集停止 ※3		次年度募集停止	校名変更		
(仮称) 県立 商業高等学校			次年度募集開始	開校(校地:現奈良情報商業高等学校)		
県立 奈良北高等学校			設置(高度な情報に関する学科 コース)			
県立 五條高等学校(定時制)		次年度募集停止	(第2,3,4学年のみ在籍)	(第3,4学年のみ在籍)	(第4学年のみ在籍)	閉課程
県立 奈良高等学校				移転	開校(校地:現平城高等学校)	

- ※1 県立西の京高等学校の募集停止時期は、(仮称)奈良県立大学附属高等学校の開校時期に応じて今後決定。
 ※2 (仮称)奈良県立大学附属高等学校の開校時期は、奈良県立大学と県教育委員会からなる協議会において今後決定。
 ※3 総合情報科のみ募集停止。
 ※4 第3学年は(仮称)県立国際高等学校へ学籍移動。

報第1号 平成29年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告について

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入 特定財源		一般財源	
						国庫支出金	県債		その他
10 県土マネジメント費	7 住まづくり費	県営住宅改善事業	277,300,000	270,470,000	—	134,035,000	136,400,000	—	35,000
		高等学校耐震化事業	16,686,000	16,686,000	—	—	—	—	16,686,000
12 教育費	4 高等学校費	高等学校施設整備事業	37,059,000	37,059,000	—	—	—	—	37,059,000
		奈良高校災害復旧事業	100,000,000	100,000,000	—	36,796,000	63,200,000	—	4,000
		大淀養護学校災害復旧事業	97,600,000	77,067,000	—	28,847,000	48,200,000	—	20,000
13 災害復旧費	7 文化財保存費	文化財保存事業補助	63,959,000	63,959,000	—	—	—	—	63,959,000
		史跡高取城跡災害復旧事業	89,690,000	89,690,000	—	62,782,000	—	—	26,908,000
		農地及び農業用施設災害復旧事業	501,600,000	471,926,000	—	459,856,000	—	—	12,070,000
13 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	林道災害復旧事業	161,125,000	140,825,000	—	139,886,000	—	—	939,000
		林地荒廃防止施設災害復旧事業	66,642,000	46,946,000	—	30,103,000	16,800,000	—	43,000
13 災害復旧費	2 土木施設災害復旧費	土木施設災害復旧事業	1,201,000,000	1,003,964,000	—	637,773,000	366,100,000	—	91,000
		合計	23,018,452,000	19,496,595,000	763,642,000	9,640,730,000	7,349,000,000	12,644,000	1,730,579,000

平成30年6月定例県議会

代表・一般質問の概要

質問者：安井議員(自由民主党)	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------

【質問要旨】

○県立高等学校の適正化について

県立高等学校適正化実施計画案について、計画期間であるこれから10年間の教育において、どのような力を本県の県立高等学校で学ぶ生徒に身に付けさせようとしているのか、計画の骨格となる理念や考え方を伺いたい。

【答弁要旨】

県立高等学校の適正化は、前回実施した再編後の10年間で新たな課題となっている南部・東部地域の高等学校の定員割れ、今後10年間で約1,000名以上と見込まれる県立高校の入学予定者数の減少、平成34年度から実施される新学習指導要領等に対応するために、本県高等学校教育の再編成を図りながら、教育の質を高め、これからの高校づくりに取り組むものです。

このため、学校や学科の配置を見直し、時代の変化に対応した新しい高校づくりを推進するとともに、社会や地域とつながる実学教育の充実により、教育の質や専門性の向上を図ってまいります。そして、これからの生徒にこれからの時代において、社会を自らの力で生きる力をいっそう育んでまいりたいと考えています。

今回の実施計画案では、「魅力と活力あるこれからの高校づくり」をコンセプトに、学校再編、教育内容の再編等について、具体的に示しております。まず、学校再編では、生徒急増期に設置をした北部3校を、生徒数の減少にも対応するため、時代の変化に対応した新しい2校に再編をしたいと考えています。グローバル教育を推進する(仮称)県立国際高校や、県立大学と連携した教育を展開する(仮称)県立大学附属高校の設置を進めてまいります。また、南部・東部地域においては、それぞれ2校を統合し、総合学科等の設置により「地域と共にある学校づくり」を推進するとともに、二級建築士や介護福祉士の資格取得をめざす専攻科の設置により、実学教育の充実を図ってまいります。

次に、教育内容の再編成では、奈良情報商業高校においては情報科を廃止するとともに、ネット・アンテナショップの出店などを通して起業家精神の育成を商業科で取り組むこととし、(仮称)県立商業高校に校名を変更いたします。また、奈良朱雀高校では、商業科と工業科の共同学習を実施、高円高校では普通科に新たな芸術教育を導入し、それぞれを(仮称)県立奈良商工高校、(仮称)県立芸術高校と改めます。

本計画は、これからの生徒の興味関心に応え、生徒の無限の可能性を引き出すものです。予測困難な社会の変化に受け身で生徒が対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、生徒が自らの人生を創出することにつながるものと思っています。

6月22日代表質問

質問者：中村議員(自民党奈良)	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------

【質問要旨】

○県立高等学校の適正化について

(1) 「県立高等学校適正化実施計画」の中で、特に先進的で新しい国際高校とは、具体的にどのような高校なのか、その内容について伺いたい。

【答弁要旨】

2020年度に設置予定の(仮称)県立国際高等学校において現在検討している先進的な取組は、開講して3年後の2023年度に県立中学校を併設し、国際バカロレア機構、本部はジュネーブにございます。この認定を受けて、国際的な教育プログラムを中学校から高校へと順次実施することにあります。

その教育プログラムは当然英語で実施をされます。生徒が世界の複雑さを理解し、未来へ責任ある行動をとるための態度、そしてスキルを身に付けることを目的としています。課程を修了すると、国際的に通用する大学入学資格(国際バカロレア資格)が与えられ、海外の大学へのルートが開かれます。このプログラムは平成29年6月1日現在で、日本の中学校では14校、高等学校では33校で実施をされています。

そのため、(仮称)県立国際高等学校では、英語教育を特に重視し、外国人教師の導入や海外からの留学生や帰国生徒の受け入れも積極的に行います。特に、第二外国語の必修化はグローバル社会とつながる語学教育になると考えております。

6月22日代表質問

質問者：中村議員(自民党奈良)	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------

【質問要旨】

○県立高等学校の適正化について

(2) 社会とつながる実学教育を推進するとは、具体的には、どのような形で進めようとしているのか。

【答弁要旨】

実学教育の推進については、工業、商業教育を充実し、経済界、産業界とのつながりを深め、充実してまいりたいと考えております。(仮称)県立奈良商工高等学校では、工業科と商業科が協働して課題研究に取り組むことやインターンシップの充実を図るために、県教育委員会と奈良商工会議所と学校の三者で協定を結ぶ予定でございます。

この他、高等学校既卒者に対して、専門的な実学教育を推進し、実社会との接続を図るための高等学校の専攻科の設置を検討いたしております。具体的に申し

上げますと、(仮称)県立奈良南高等学校には、二級建築士の資格取得と、伝統建築に関する技能習得を目的とする2年間の専攻科の設置を予定をいたしております。仮称ではございますが、奈良県国際芸術家村と連携を図って、文化財建造物の修復に必要な技能を身に付けた人材も育成したいと思っております。

また、これからの高齢化社会においては、介護に関する専門的な知識・技能をもつ、そういった人材を外国人に広げていくことは、本県におきましても重要な課題であると考えております。そのため、高等学校の既卒者だけではなく、外国人を対象とした介護福祉士の資格取得のための専攻科を、(仮称)県立宇陀高等学校に設置をすることについて、前向きに検討してまいります。

このように、国際的な教育プログラムの導入や産業界等との連携、高等学校専攻科の設置により、時代や社会の要請に応える実学教育を推進をしてまいります。

【要望要旨】

実学教育の実現に向けて、産業界と連携しながら、世に役立つ人材を養成することは、時の課題である。これからも実学教育を重点的に取り組むことに、心より期待している。

6月22日代表質問

質問者：宮本議員(日本共産党)	答弁者：知事	所管：学校支援課
-----------------	--------	----------

【質問要旨】

○小中学校の普通教室へのエアコン設置について

全国と比較して小中学校の普通教室へのエアコン設置が大きく遅れている本県で、独自の補助金制度を創設するなどし、エアコン設置に向けて県として本気の構えで取り組む必要があると考えるが、知事の所見を伺いたい。

【答弁要旨】

小中学校の普通教室へのエアコン設置についてのご質問です。

小中学校の教育環境の整備において、耐震化は概ね完了しました。耐震化が優先と考えておりました。空調設備の整備については、普通教室の設置率が全国平均に比べ低く、児童、生徒の学校生活において重要な課題であると理解しております。

県立高等学校におきましては、平成30年度税制改正における地方消費税清算基準の見直しに伴う増収を財源として、今後全ての学校に空調を設置するなど教育環境の充実を確保することといたしました。

一方、市町村立小中学校の空調設備の設置等につきましては、学校設置者である市町村において進めていただくべきものだと考えております。

市町村においても地方消費税の増収分の活用について、県がやりました対応を参考にして取組んでもらえればと考えており、市町村に呼びかけてまいりました。

また、これを後押しするため、県からの財政支援といたしましては、市町村振興資金において教育環境の充実のために取り組む事業を県重点施策支援事業と位置づけ、本年度予算を5億円から10億円に拡充いたしました。

貸付利率は、一般事業では貸付決定時の国の財政融資資金の利率と同額でございますが、その1/2の利率まで軽減することとしました。

さらに、平成31年10月から国による幼児教育の無償化が実施されることとなります。国が幼稚園や保育所等の利用者負担額を国が負担することにより、市町村独自で負担軽減を行っている場合は、その予算に余剰が生じることとなりますので、子育て支援の一環として、これを財源として対応していただくことも考えられます。

これらのことにつきまして、さまざまな機会を通じて、更に市町村にも働きかけていきたいと思っております。

一方、国の財政支援といたしましては、公立学校施設整備に対する国庫補助制度がございますが、予算確保に難しい状況があり、市町村の要望に対応できていないものもあると聞いております。

県としては、市町村とともに連携し、予算の確保や制度の充実について、国にしっかり要望してまいりたいと考えておりますが、議員もどうぞご参加いただければと思っております。

教育環境の充実は、本県において重要な課題であると考えております。市町村におきましても、県内一丸となって取り組んでいただけることを期待しているところでございます。

【再質問要旨1】

高校については、3年計画で全て付き結構だが、小中学校の設置が非常に遅れている。これは市町村任せにしてきた県の責任が大きいと思うが、その点について感じることはないか。

【再答弁要旨1】

市町村に責任あることは進まないから、置き去りにしたというのは、議員独特の言い方。市町村に責任があるんだから、応援することはあっても、代わってすることは、普通はない。市町村がしないから県がやれと、仰っているように聞こえるが、そのように国の法律はなっていない。

県のやることは何かということをよく考えて、この議会で承認されて実施しないと。そうでないと、遅れている市町村にだけすることに、遅れている市町村は、県が代わってしろということにならないか。

それは公平でないと思うので、奈良県は頑張る市町村を応援しよう、一生懸命やる市町村が市町村の役割を果たすことには、追っかけて応援しようというのが奈良モデル。それに同調しているんなことを言いに来られても、市町村はしないから県がやるよう言った人には皆、断っている。よろしくお取り計らいください。

【再質問要旨2】

エアコン設置にばらつきがあるというよりも、全体が遅れているという問題があるので、県に旗を振っていただきたい。

同時に、県立高校は、耐震化が遅れてきた問題がある。耐震を優先するあまりにエアコンが後回しになってきたという話だが、特に奈良高校の耐震化が遅れているという問題がある。この点は、知事はどうお考えか。

【再答弁要旨2】

県立高校の内容については教育長の推進であるが、奈良高校は古くなっておりどうするのかという課題の中で、移設して新しい校舎に移るという判断を教育長がされたと思う。県はそのような教育長の判断に従って、予算をつけるという役目があるように思う。教育の内容及び再編自体については、私は権限がなく言う

ことはないが、教育長の判断は、個人的な見解としては適切なように思っている。予算を十分つけるのは県知事の役割であり、議会にお願いすることであろうかと思っている。
まもなく、耐震化についても、一挙に行うものと思っている。

【再質問要旨 3】

耐震化一挙というが、3年後になる。奈良高校の保護者からも、大阪の北部地震以来、怖くて怖くて仕方が無いという不安の声もいただいている。
奈良高校の耐震化はしっかり予算をつけて、別の所に新しい校舎を建てるか、現地で建て替えるという判断が要ったと思うが、それをしてこなかった。例えば、三郷町は、三郷中学校が非常に建て替えが困難で、奈良学園大学のグラウンドを借りて2年間、仮設校舎を建てて、その間に一気に建て替えるという、英断をした。奈良高校でその決断をしなかったのは何故か。

【再答弁要旨 3】

事情が違ふと思う。三郷町の仮設は、仮設に移って、地元で議論があるように聞いた。良い例として紹介されたが、いい例なのか、少し問題が三郷町の議会でもあるように聞き及んでいる。
閉校して、そこがあったから奈良高校を、というのは、少し突拍子もない、跳んだ見解のように思う。

【意見】

奈良高校の耐震を遅らせてきたことが、今回の再編成問題のいろんな齟齬を惹起しているように思うので、そのことを指摘しておく。

6月22日代表質問

質問者：宮本議員(日本共産党)	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------

【質問要旨】

○県立高校再編成を巡る問題について

(1) 今年3月に学校名を伏せたまま意見公募(パブリックコメント)が実施されたが、その多くが反対意見だった。今回の実施計画案について、再度、意見公募はしないのか。

【答弁要旨】

今後の生徒数の減少を見据えた高校再編を実施するとともに、激変する社会を生き抜く力を育むための新しい学校づくりを進めることを目的に、県立高等学校適正化推進方針を今年の4月に策定をいたしました。

策定に当たりましては、広く県民の声に耳を傾けるため、平成30年3月9日から4月6日までの約1ヶ月、パブリックコメントを実施をいたしました。パブリックコメントでは、平城高校をなくさないでという意見が14件、1クラスの定員に関する意見が14件、普通科を重視する意見が11件、この他、情報教育の充実や起業家精神の育成、特別支援教育に関する意見など全部で92件の御意

見をいただきました。これらの意見を踏まえ、情報教育や特別支援教育について一部修正のうえ、推進方針を決定をいたしました。

特に多かった平城高校を残して欲しいという御意見について、その心情は十分理解できますが、今後10年間で約1000名以上約25クラス分の生徒数の減に対応するためには、北部では、平城、西の京、登美ヶ丘高校を再編し2校にする必要があると考えております。

なお、実施計画案は、推進方針を具体化したものであり、再度パブリックコメントを行う予定はございません。

6月22日代表質問

質問者：宮本議員(日本共産党)	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------

【質問要旨】

○県立高校再編成を巡る問題について

(2) 奈良高校の耐震化は切実な課題だが、平城高校の跡地にそっくり奈良高校が入って使用するという手法をとったのは何故か。

【答弁要旨】

先にご説明したとおり、今回の適正化については、今後の生徒数の減少を見据えた高校再編です。具体的に申し上げますと、10年間で約1000名以上、25クラス分の生徒数減少への対応が必要となります。

学校には設置当時の学校規模があり、その規模をある程度守りながら活力を維持することも必要であると考えています。このため、学校数減を伴う再編は避けられず、北部においては、生徒急増期に設置した奈良市内普通科3校を新しく特色のある2校に再編成をすることといたしました。この結果、空くこととなる1校の校舎を学校として有効に活用することは、地域のためにも必要であると考えております。

学校の建物は、関係者のためのものでしょうか。乗っ取る、乗っ取られると思われることは、大変残念に思っております。

【再質問要旨1】

なぜ平城高校が閉校の対象になったのか。今の説明だと到底納得できない。3校を2校にという場合に、なぜ平城なのか。大幅な定員割れもしていないし、逆に人気校である。その点はどう説明するのか。

【再答弁要旨1】

平城高校だけが、校名がなくなったのではない。西の京高等学校、登美ヶ丘高等学校も校名としてはなくなっている。校舎を引き続き使えば、学校が続くということではないと考えている。

【再質問要旨 2】

それは違う。平城高校は本当になくなってしまおうが、登美ヶ丘、西の京の生徒は、国際高校や県立大附属になるという感情をもつ。県民の心のひだというものが分からないか。

【再答弁要旨 2】

感情は十分理解している。

【再質問要旨 3】

感情のひだが理解できるなら、平城高校が奈良高校との統合にならないのはなぜか。

【再答弁要旨 3】

過去の再編での統合校の感情、思いについては、十分な検証が必要であると感じている。普通科高校を統合して普通科高校1校にするという考え方は1つの学校を削減することにつながる。平城高校と奈良高校を統合して普通科高校にする案も考えたが、これからの学校づくりを考えて3校から2校を作る方法をとった。

【再質問要旨 4】

なぜ奈良高校を含む4校を3校としなかったのか。

【再答弁要旨 4】

奈良高校と平城高校との統合には目的を見い出すことができなかった。

【再質問要旨 5】

奈良高校には指一本触れないということか。

【再答弁要旨 5】

学校の配置については、普通科がある一定必要であると考え、郡市に少なくとも一つ、普通科高校を配置すると推進方針で明記している。奈良市は人口が多いので、普通科高校は複数必要。全体的な県立高校の配置を考えた。

【再質問要旨 6】

平城高校について、地域の方からすれば、減歩し、土地を提供してまで誘致した高校で非常に思い入れも強い。これまで長い間、交流を重ねてきたこともある。ネット署名がわずか2週間で4700筆を超えた。紙の署名を合わせたら、1万、2万はいくのではないか。こういう方々の思いはどのように受け止めているか。

【再答弁要旨 6】

思いは十分理解している。しかし、新しい学校をつくる必要がある。学習指導要領が変わり、AI、人工知能で子どもたちが職業を奪われる社会が到来する中、一番大事にしたい価値観は、興味や好きになるということ。そのような学校づくりを、今の時期にしていける必要があると感じている。

【再質問要旨 7】

6月17日（日）に、平城高校で開催した保護者向けの説明会があるが、13日水曜日に案内という急な開催になったのはなぜか。

【再答弁要旨 7】

ご要望を受けて、課長、補佐が出席したと聞いている。

【再質問要旨 8】

なぜ教育長自身が出席しなかったのか。

【再答弁要旨 8】

課の判断。要望を受けて、校長と連携を取り合い、課長は自分の責任で判断をした。

【再質問要旨 9】

教育長が自ら足を運ぶべきだったと思う。開催されることは知っていたのか。

【再答弁要旨 9】

課長からは報告を受けていた。

【再質問要旨 10】

なぜ自分が行くという判断をしなかったのか。

【再答弁要旨 10】

課長の判断に任せた。

【再質問要旨 11】

担当課から、当時の様子の説明を受けていると思うが、かなり厳しい説明会になったと聞いている。課長も補佐も、今日は説明だけに来たと。保護者がアクションを起こしても、計画は変わらないということを質疑の中で言い放って、相当会場が荒れたと聞いている。そういうやりとりがあったことは報告されているか。

【再答弁要旨 11】

平行線になったというふうに聞いている。

【再質問要旨12】

教育長自らが説明に行く場というものを是非設けていただきたい。
奈良高校について、教育長は奈良高校の校歌をご存じか。

【再答弁要旨12】

「佐保路に沿って」という歌詞があり、そこに同窓生の思いがあるということは奈良高校の校長から報告を受けている。

【再質問要旨13】

唱歌「夏は来ぬ」で知られる国文学者佐々木信綱の作詞で、「青丹よし 奈良の春日山間近く、佐保路に沿って よき環境に恵まれつつ」とある。平城高校校地にはそぐわない校歌になると思う。校歌をつくりなおすことになるのか。

【再答弁要旨13】

校歌は、奈良高校が今のリガーレ春日野の地であった時につくられた。奈良高校が今の位置に移転したときも校歌は変えていない。校歌を変えることは私が決めることではないと思っている。今の校歌でそのままいくという思いをもっていると聞いている。

【再質問要旨14】

奈良高校については、平城高校の皆さんの感情も考慮して、例えば平仮名で「ならやま高校」、あるいは「平城」と書いて「ならこうこう」と読ませる案も出ているが、そういった案は耳に届いてないか。

【再答弁要旨14】

届いていない。

【再質問要旨15】

今思いは届けた。

高円高校は非常に素晴らしい学校だと思う。校章には、学校の所在地、校名、そこから導かれる校訓がこめられている。ホームページにどのように紹介されているか、ご存じであれば伺いたい。

【再答弁要旨15】

見ていない。

【再質問要旨16】

高円高校の校名について、高円芸術高校ではだめなのかという声が出ていますか。

【再答弁要旨 16】

県立の国際高校、県立の商業高校には、専門学科単独校として全県的に力を入れていきたいという意味がある。芸術家の専門学科の学校として、県立芸術高校という案を作らせていただいた。

【再質問要旨 17】

名前はブランドになっていく。登美ヶ丘高校もブランドがなくなることに、卒業生や関係者は胸を痛めている。それを、どう受け止めているか。

【再答弁要旨 17】

胸の痛みは十分に感じているのは事実。

【要望要旨】

京都の堀川高校は、地名を残して欲しいという声を受けて、堀川音楽高校となった。登美ヶ丘国際高校、高円芸術高校としてはどうか。学校生活の思い出は、振り返ると自分の歴史そのものであるが、今回の再編成は、その歴史が断ち切られてしまうということ。今回の計画の見直しを求める。

6月22日代表質問

質問者：宮本議員（日本共産党）	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------

【質問要旨】

○県立高校再編成を巡る問題について

（3）今回の実施計画案では、改編される教育内容を示すため、これまで県民が親しんできた校名を奪う内容となっているが、校名について関係者の意見を聞いて考え直すべきではないか。

【答弁要旨】

校名の変更について、今回の実施計画案では、学校再編や教育内容の再編成により、魅力と活力あるこれからの高校づくりを行うために、教育内容や地域を大きく捉えた学校名といたしております。県民の皆様にも、未来の子どものための校名であることを理解していただけたらと思っておりますが、今後丁寧に説明をさせていただきます。

6月22日代表質問

質問者：宮本議員(日本共産党)	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------

【質問要旨】

○県立高校再編成を巡る問題について

(4) これ以上の学校数削減は、子どもたちから進路選択肢を奪うことになると思うがどうか。

【答弁要旨】

今回の適正化の検討においては、25クラス減というものに対して削減ありきで考えたわけではございません。削減ありきで考えると、25クラスというのは3校の学校を削減するということになるわけでございます。しかし、中学生の興味・関心や適性・能力に応える必要がございます。そのためにも、多様な選択肢を提供することが重要であるという認識をもって検討を続けてまいりました。

このため、「時代の変化に対応するこれからの高校づくり」として、(仮称)国際高校、また(仮称)県立大学附属高校などこれまでにない高校を設置し、総合学科や情報科などの既存の学科の充実を行い、生徒の選択肢の拡大に努めてまいりたいと考えております。

6月22日代表質問

質問者：宮本議員(日本共産党)	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------

【質問要旨】

○県立高校再編を巡る問題について

(5) 再編成と合わせた教育内容の改編により「人材を育成する」という発想は、教育基本法第1条が定める「教育の目的」すなわち人格の完成を目指すという公教育の役割から逸脱するものと思うがどうか。

【答弁要旨】

教育の目的は、議員お述べの教育基本法第1条に示されているところであり、人格の完成を目指すものです。ただ、人材育成のみを目的に教育をするわけではありません。しかし、教育は人材育成に役立つと肯定的に捉えています。公教育の果たすべき重要な役割の一つに人材育成もあっており、今回の適正化の方針や計画においてもその具体をお示したところです。

6月22日代表質問

質問者：宮本議員(日本共産党)	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------

【質問要旨】

○県立高校再編を巡る問題について

(6) 今回、拙速なやり方で示された県立高校再編成は見直し、県民の声によく耳を傾けるべきと考えるがどうか。

【答弁要旨】

平成26年度から3年間、県教育委員会事務局内で前回の再編後の大幅な生徒数減少への対応について、様々な角度から課題整理を行ったうえで、平成29年10月からは教育委員会会議臨時会において議論することとし、推進方針決定までに計8回開催いたしました。

この間、臨時会での議論の参考とするために、中学校長及びPTA協議会の郡市代表によって構成される地域別協議会を北部・中部・南部で2回ずつ開催したほか、県内市町村立中学校校長とPTA会長を対象としてアンケートを実施するなど、意見収集も行ったところです。特に、アンケート調査においては、外国語や国際理解、情報通信技術、地域づくりに関する学習を充実させることに、それぞれ4分の3以上の方から肯定的な回答をいただいたところです。

このような御意見も踏まえ、適正化推進方針案をとりまとめ、平成30年2月議会で報告を行うとともに、先ほど御説明したパブリックコメントを経て、一部修正のうえ、方針を確定しました。

この後、再び、教育委員会会議臨時会を3回開催し、具体の校名を含めた検討を進め、適正化実施計画案を決定しました。6月8日には、県民の皆様に御理解をいただくために、事前に案を公表し、この度、議案として提出させていただくこととしました。

このように、今回の計画案は、様々な議論や手続きを経たものだと考えています。なお、県教育委員会といたしましては、引き続き、県民の皆様の御理解をいただくよう、今後もより丁寧な説明に努めてまいります。

6月25日代表質問

質問者：清水議員(日本維新の会)	答弁者：教育長	所管：学校支援課 教育振興大綱推進課
------------------	---------	-----------------------

【質問要旨】

○県立高等学校再編に伴う教育財産の活用等について

(1) 県立高等学校適正化実施計画(案)においては、耐震化の早期完了のため、改築が必要な奈良高等学校を現平城高等学校跡地に移転しているが、現地での耐震化ではなく、なぜ移転が必要なのか、その主たる理由を伺いたい。

(2) 前回の高等学校再編において生じた廃校地は、現状、どのようになっているのか。また、その活用についてはどのように行おうと考えているのか。

【答弁要旨】

(1) 県立高等学校の適正化計画(案)では、施設設備の整備について、現存校舎を活用しながら早期の耐震化を進めることとしている。

同計画(案)による学校再編の結果、現平城高校の校地が、新たに活用できることになるので、奈良高校を移転することにより、県立高校の耐震化を一刻も早く完了させたいと考えている。

奈良高校を改築する場合、現在の校地の制限から、工事には、少なくとも40～43ヶ月の期間が必要となり、今年度基本設計に着手した場合、来年度実施設計を行い、2020年度に改築工事に着手、工事完了は2023年度となる見込みであり、新校舎での運営は2024年度になる。

これに対し、平城高校跡地に移転する場合、2021年度末をもって平城高校の校舎使用が終わるため、2022年度から移転先で運営することが可能なる。

改築の場合、現在の校地内で仮設校舎での学校運営が必要となり、運営上の負担も大きく、少なからず生徒の学習環境への影響も生じると考えられる。

これに対し、移転により対応する場合は、移転作業はあるものの、改築工事中の仮設校舎での運営の必要が無く、学校運営上の制限は少なくともすむと考えており、また、耐震化への対応も2年早く終わることができる。

これらのことから、現地で改築するよりも平城高校跡地に移転することにより、県立高校全体の耐震化を早期に完了させることができ、学校運営面でのメリットもあると考えている。

(2) 前回の高等学校再編において、新設校や特別支援学校として利用しなかった廃校跡地は7校分あり、3校分は、総合庁舎等として利用している。

残りの4校のうち旧奈良工業高校は、敷地の一部で環境基準を超過する有害物質が検出されたことをうけ、現在、建物の解体工事の手続きを行っており、来年度には建物の解体を終えて、引き続き有害物質の除去作業を実施する。

そのほか、サッカー専用グラウンドとして運動場の活用や、産業集積地事業用地としての活用検討、災害時の避難所や資材置き場としての一時利用、運動場のスポーツ利用への一般開放等で活用している。

今後、廃校跡地の活用については、広く県民の利便性の向上及び県政発展に資すべきとの考えから、知事部局の方針を確認の上、関係機関とも調整しながら進めてまいりたい。

【再質問要旨1】

若年人口は今後も減少すると見込まれるが、どう対応していくのか。

【再答弁要旨1】

人口が減少することを踏まえ、今回の適正化計画の中で、高等学校教育の充実をはかるために、これからの学校づくりを打ち出した。学習指導要領が10年ごとに変わり、今後も新たな課題が生じてくる可能性があるため、今後、10年ごとに高校教育を見直していく必要があると考えている。

【再質問要旨 2】

奈良高校について、現校地での建て替えをしない理由として長い期間が必要になるからとの答えだが、逆に言うと期間をかければ現校地での建て替えは可能なのか。

物理的にできないわけではないのか。

【再答弁要旨 2】

もしかしたら他にも超えなければならないハードルがあるかもしれないが、運動場に仮設校舎を建てて生徒を移しながら実施するなどすれば、物理的に可能であると思う。しかし、耐震化等を早期に完了させたい。

【再質問要旨 3】

奈良市北部にはわかっているだけで4つの断層帯がある。大阪北部地震もあったので耐震を急ぐ必要があるのはわかる。前回の再編の廃校地が10年以上放置されている現状で、奈良高校の跡地利用はどのように考えているのか。

【再答弁要旨 3】

奈良高校は耐震性が無いため建物を解体撤去する必要がある。建物があって、全体としてどのように活用するかは、特別支援学校への転用、グラウンドの一部開放など経験はあるが、更地で全体をどのように活用するのかといったことは教育委員会だけで考え得る範囲を超えていると思うので、県民にとってどうするのが良いのか、活用方法を今後検討していく必要があると考える。

【意見】

知事部局にはファシリティ部門（行政経営・ファシリティマネジメント課のこと）があるので、普通財産として、早く知事部局に返還することも一つの方法と考える。使い方を早く決めて欲しいと思う。

【意見】

平城高校の保護者からメールをいただいた。（内容紹介：入学した娘さんの学校生活や進学への影響ほかを心配する内容／受験追い込みシーズンに校名を伏せてパブリックコメントをするというやり方で本当に意見が募れるのか／など）

今回の適正化実施計画について、もう少し慎重な取組をする必要があったという思いがある。検討をいただきたい。

質問者：森山議員(国民民主党)	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------

【質問要旨】

○県立高等学校適正化実施計画について

(1) 南部東部地域における県立高等学校の地域的な課題をどのように認識し、今後どのように進めていこうと考えているのか。

【答弁要旨】

南部東部地域の高等学校では、生徒数の減少や公共交通の利便性などの影響もあり、前回の再編終了後も定員が割れる学校があるなど、その改善が喫緊の課題となっています。

このため、2校にグラウンドの人工芝化、4校には運動部活動の全国募集を取り入れたほか、地域住民が学校運営に参画できるコミュニティ・スクールを4校に導入するなど学校の活性化をこれまで図ってまいりました。

今回の適正化実施計画案では、さらなる活性化を目指して、特に定員割れが続く学校を統合し、魅力と活力あるこれからの高校づくりに着手したいと考えています。

具体的には、南部では、大淀高校と吉野高校を統合し、(仮称)県立奈良南高等学校といたします。この高校では、普通科に看護・医療コースを引き続き設置するほか、土木、建築、森林管理等について学習できる総合学科や、二級建築士資格を取得するとともに伝統建築を専門に学ぶことができる専攻科を設置いたします。また、(仮称)奈良県フォレスト・アカデミーとの連携・接続を図ってまいりたいと考えております。

東部では、大宇陀高校と榛生昇陽高校を統合し、(仮称)県立宇陀高等学校といたします。この高校では、普通科、介護福祉士の資格を取得できる総合学科に加えて専攻科についても検討をしています。

また、両校ともに統合後もそれぞれの校舎を有効活用し、片方の校舎を中心に建築や福祉などの実学教育を推進したいと考えています。さらに両校に設置する情報科では、小・中学校との連携を図る教育課程を編成をいたします。

また、今回の適正化の対象としていない十津川高等学校では、十津川地域の豊かな自然や歴史を生かした教育内容の拡充を行うために、次年度新たなコースを設置します。現在、木工芸に加えて、新たに美術、また防災など地域と関連づけた学習を行う教育課程について検討を行っており、全国からの募集も含めて、学校の魅力化に努めたいと考えているところです。

特に、南部東部地域の高等学校では、「地域と共にある学校づくり」を推進することで、地域からの信頼を得ることが大切であると考えております。

【再質問要旨】

新たに設置した専門学科で今後定員割れが続くことも想定されるが、地域の活性化に資する存在として、郡市に1校の堅持に努めていただきたい。また、新たな学科の魅力化の推進が大切であると考えているがどうか。

【再答弁要旨】

定員割れは想定していない。現在地域の中学校から地域の高等学校への進学率は約1割程度。今回の適正化では、地域の中学生が進学できるよう情報科を設置した。新たに小学校・中学校にプログラミング教育が導入されるが、それをさらに発展させるような教育課程を編成をしていく。二級建築士の資格を取得できる専攻科も生徒にとって魅力があると考えている。介護福祉士の専攻科については外国人の人材に対する専攻科という意味でも今後必要性が出てくると考えている。

【要望要旨】

南部東部地域において、今後の生徒数の減少をみると、地元の中学生在が高校へ進学することは勿論のこと、さらなる魅力化が必要である。是非魅力化を推進していただきたい。

6月25日代表質問

質問者：森山議員(国民民主党)	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------

【質問要旨】

○県立高等学校適正化実施計画について

(2) (仮称)奈良県立大学附属高等学校を設置する意義について伺いたい。

【答弁要旨】

グローバル化やAIの進展など変化の激しい時代において、新たな価値を創造していく力を育成するために、高校と大学が協力して教育内容の連続性や接続性を確保することは重要であり、適正化実施計画では、時代の変化に対応した新しい高校づくりとして、(仮称)奈良県立大学附属高等学校の設置を掲げております。

これまでからも、県立高校において近隣の大学と連携を図り、高校生が大学の公開授業に参加したり、大学の教授等による高校への出前授業などが行われてきましたが、今回、県立大学が附属高校の設置者となることで、より高度な高大連携が展開されるものと考えています。

例えば、全国で唯一公立大学法人が設置する兵庫県立大学附属高校では、大学のガイダンス講義や、大学教授による専門分野の講義などが、高大連携授業として教育課程に組み込まれています。

県立大学附属高等学校でも、そのような高大連携授業が行われると考えていますが、さらに、県立大学が独自に導入している「学習コモンズ」という、教員と学生がともに集う対話型少人数教育の新しい方法は、附属高校の教育課程でも大いに活かされると考えています。

今後、奈良県立大学及び県教育委員会による協議会を設置し、(仮称)奈良県立大学附属高等学校の教育内容や管理運営に関する具体的な検討を行ってまいります。「奈良の再発見を通して日本と世界に貢献する」を建学の精神とする奈良県立大学との高度な高大連携により、新しい高校づくりを進めてまいります。

6月26日一般質問

質問者：今井議員(日本共産党)	答弁者：教育長	所管：文化財保存課
-----------------	---------	-----------

【質問要旨】

○奈良県が平和のためにできることについて

(2) 香芝市穴虫に残る屯鶴峯の地下壕は、太平洋戦争末期につくられた後世に残すべき貴重な遺跡であり、その保存に対して県としても必要な支援を行うべきと考えるがどうか。

【答弁要旨】

屯鶴峯(どんづるぼう)の地下壕は太平洋戦争末期、旧日本陸軍が軍施設として建設したとされ、現在総延長2kmのトンネルが残されています。

文化庁では近代遺産について、平成8年度から3年間調査を進め、平成14年度には、軍事に関する遺跡に関し、各都道府県から候補が募られました。屯鶴峯の地下壕につきましても、この時県が推薦をしましたが決定された調査対象50件には残念ながら選ばれておりません。

軍事に関する遺跡は、最近では平成27年3月、横須賀市の「東京湾要塞跡」が国の史跡に指定され、また先日は徳島県鳴門市にあります「板東俘虜(ばんどうふりょ)収容所跡」を、新たに指定するよう国の文化審議会の答申が出されたところです。このように、軍事に関する遺跡の価値づけの必要性や保存の機運が高まりつつありますが、全国的に数例にとどまっているのが現状でございます。

屯鶴峯の地下壕の保存については、どのように評価するかをまず検討する必要があります。また屯鶴峯は民有地も含まれ、境界(きょうかい)明示など各調査に多額な経費を要することが予想されます。加えて地盤が脆弱であり、保存・活用に技術的な課題も想定されております。

こうしたことを踏まえ、屯鶴峯の地下壕の保存については今後も、地元自治体の意見を十分に聞き、相談していきたいと考えています。

6月26日一般質問

質問者：今井議員(日本共産党)	答弁者：教育長	所管：教職員課
-----------------	---------	---------

【質問要旨】

○教職員の働き方改革について

教職員の働き方の問題点は、労働時間の管理が正確になされていないことであり、県庁に勤務する職員のように出退勤システムで自身の労働時間を把握できるよう改善すべきと考えるがどうか。

【答弁要旨】

教員は、授業準備や部活動、学年・学級事務などを行うため、勤務時間終了後も学校に勤務する状況があります。

長時間勤務の改善は、子どもと向き合う時間を確保するとともに、教員の心身の健康を保持するためにも極めて大切です。

県教育委員会では、教員が「授業」により一層力を注ぐことができるよう、業務改善により負担軽減を進めることから取り組んでおり、中学校への部活動指導員の配置や、県立学校における統合型校務支援システムの導入などを行うこととしています。

議員お述べの勤務時間の把握についても、教職員の安全と健康の確保等を図るため、適正に行う必要があると認識しているところです。

今後も引き続き、教職員の労働実態の把握に努めるとともに、働き方改革を着実に進めていく中で、出退勤システムなどを含めた事務負担のかからない勤務時間把握の在り方を検討してまいりたいと考えています。

また、市町村教育委員会に対しても、これまでから学校における働き方改革への対応をお願いしてきたところです。今年度は国の予算を活用し、香芝市において出退勤システムにより客観的に勤務時間を把握しながら、学校現場での業務改善の実践研究を行うこととしています。その取り組みを周知するとともに、市町村立学校における教職員の勤務時間の把握が適切に行われるよう、服務監督権者である市町村教育委員会に働きかけてまいりたいと思います。

6月26日一般質問

質問者：今井議員(日本共産党)

答弁者：教育長

所管：保健体育課

【質問要旨】

○通学路の安全確保について

地震に備え、通学路の安全点検をすべきと考えるがどうか。

【答弁要旨】

今回の地震への対応として、県教育委員会では、地震が発生した6月18日に、公立小中学校と県立学校に対して、幼児児童生徒及び教職員の安否確認や地震発生時における幼児児童生徒への安全指導についてお願いした。また、ブロック塀を含む学校施設全般の安全点検と危険箇所に対する子どもへの注意喚起についても通知した。

これまでも通学路の安全確保については、交通事情や通学手段の観点から、県と各市町村及び関係機関が連携し、定期的に、通学路の安全点検に取り組んできた。今回の地震発生後、各市町村においては、倒壊の危険性のあるブロック塀、崩落しそうな屋根瓦、固定されていない自動販売機等、通学路における危険箇所の点検を実施しているところ。現在のところ、発見された危険箇所については、教職員による立哨指導や通学路の変更等により対応をしている。

今後は、県教育委員会として、各市町村に対して定期的に通学路の安全点検を

防災面の視点も踏まえて実施するよう周知していく。併せて、学校安全担当の教員を対象とした研修会等を開催しており、各校独自の安全マップを防災の視点も加えて作成するよう指導していく。また、子どもたちが、校外で「地震による揺れを感じたら『落ちてこない、倒れてこない、移動してこない』場所に身を寄せる。」など、子どもたちに危険予測・危険回避の能力をつけさせる安全教育の充実も図っていきたいと考えている。

6月26日一般質問

質問者：佐藤議員(日本維新の会)

答弁者：教育長

所管：教育振興大綱振興課

【質問要旨】

○県立高等学校適正化実施計画(案)について

(1) 現登美ヶ丘高等学校地に(仮称)県立国際高等学校を開校する具体的な理由と国際バカロレア(IB)認定を目指すスキームについて伺いたい。

また、教育財産である跡地利用について教育委員会としての認識と、これまでも統廃合を繰り返してきた工業科と商業科、そして情報科における教育定義を過去の高校再編も含めてどのように考えているのか伺いたい

【答弁要旨】

(仮称)県立国際高等学校は、グローバル人材に求められる資質・能力の育成を目指し、現登美ヶ丘高校で開校を予定しています。校地として登美ヶ丘高校を選んだ理由は、学校規模が適していることにあります。また、同校では1年で国際理解学習が行われているため、国際高校の生徒との交流・相互理解が深まることも期待しています。

国際高校では、国際バカロレア(IB)の認定校を目指すため、認定校に求められる生徒像の一つである「探究する人」の育成に重点を置くこととし、学校全体のすべての教育活動において、探究型の授業を展開します。また、ネイティブ教員による授業、海外からの留学生の積極的な受け入れ、第二外国語の習得などにより、最終的には海外大学への進学が可能な語学力や、グローバルな視野と教養を身に付けることを目指します。

国際高校では、これらの教育の充実を図りながら、2023年度に県立中学校を新設し、高校だけでなく中学校においても国際バカロレア(IB)の認定を目指します。

次に奈良工業や奈良高校の跡地については、現在、廃校地で実施している学校体育施設開放事業の例だけでは利用が限定的になりますので、広く県民の利便性向上と県政発展に資するという観点から、さまざまな利活用を知事部局をはじめ関係機関とも調整しながら検討していく必要があると考えております。

県立高校では、工業科、商業科、情報科などの専門学科を置き、それぞれの学科の特徴を踏まえて学習内容を設定しています。特に、情報の学習に関しては、工業科では、プログラミングやハードウェアの技術などを、商業科では、ソフトウェアの活用や電子商取引などを、情報科では、情報セキュリティやネットワークシステムなどの学習を行っています。

今回の適正化実施計画においては、前回再編時に併置した奈良情報商業高校の商業科と情報科について、学習内容に共通部分が多いため、情報科の学習内容を商業科に組み込むこととし、商業科のみを置くこととしました。また、新たに開校する宇陀・奈良南の両校に情報科を設置することとします。両校では地域の小

中学校とともに、小・中・高と系統立てたプログラミング教育等を実施し、児童生徒の創造性や課題発見・解決能力等を高めるため、地元教育委員会と県教育委員会、高等学校の三者で協定を結ぶ予定です。このほか、奈良北高校に数理情報に関する学科またはコースを、芸術高校では芸術と情報の領域を横断的に学ぶ科目を設置するなど、それぞれの学科の特色を活かした情報教育の体系的な推進に努めてまいります。

【再質問要旨】

平城高校から国際高校の1期生が卒業することに違和感がある。この3年生は、どのような教育をうけるのか。後輩がないがどういう立場になるのか。

【再答弁要旨】

平城高校に最後に入学する生徒を国際高校の1期生として卒業させることによって、校舎は離れているが、平城高校の生徒にも教育活動、部活動など後輩のいる日常的な活動を保障したいと考えた。また、大学入試が変わる中で、国際高校の教育課程を導入し、英語4技能を育成することも生徒にとってはプラスになる。このため、学籍異動という手法を考えた。

ただ、同窓会、育友会から色々なご意見をいただいているということも事実。生徒にとって何がいいのかという観点から、しっかり考えてまいります。

【再々質問要旨】

校章や校歌はどうなるのか。

【再々答弁要旨】

校歌、校章等については、今後、検討していくことになる。

【要望要旨】

県民の意見をもっと聞くべき。個人としては、継続審議がよいと考える。

6月27日一般質問

質問者：藤野議員 (国民民主党)	答弁者：教育長	所管：教職員課
------------------	---------	---------

【質問要旨】

○学校における働き方改革について

時間外勤務の削減に向けた業務改善の方針及び計画の策定、ICTやタイムカードなどによる勤務時間の把握や集計するシステムの導入、また、学校への留守番電話の設置やメールによる連絡対応の整備など、学校における働き方改革について、取組の現状と今後の方向性を伺いたい。

【答弁要旨】

文部科学省が平成28年に実施した教員の勤務実態調査によりますと、平日1日当たりの教諭の勤務時間は小学校で11時間15分、中学校で11時間32分となっております。

さらに、2020年度から実施される新学習指導要領では、小学校高学年の外国語活動が教科化され、プログラミング教育も導入されます。これらを確実に実施するためにも、教員が児童・生徒と十分に向き合う時間を確保することが課題となっており、教員の担うべき業務の明確化や適正な勤務時間管理、勤務時間に対する教員の意識改革、業務の効率化などが必要と考えています。

このため、業務改善に取り組んでいる学校の事例を示しました「学校の業務改善の手引」を4月に策定し、学校現場で活用していただいています。また、本年度は県立学校の教員に1人1台のパソコンを配備し、統合型校務支援システムを導入することにより、通知票作成など事務作業の効率化を図るとともに、県内市町村とも連携する予定です。さらに、国の予算を活用し、香芝市において出退勤システムにより客観的に勤務時間を把握しながら、学校現場での業務改善の実践研究を行います。

これに加えて、中学校の運動部活動について、スポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、本年5月に「奈良県運動部活動の在り方に関する方針」を策定しました。本方針の中で、週休日1日を含む原則週2日の休養日、また、平日2時間、休日3時間程度を上限とする練習時間の設定を求め、運動部活動の適正化とともに教員の負担軽減を図っています。

今後とも教員が本来業務である「授業」やその準備に集中できる時間、児童・生徒と向き合う時間を十分確保できるよう、教職員の働き方改革を進めてまいりたいと考えています。

【再質問要旨】

香芝市が出退勤システムに関するモデル事業を実施するということが、今後このモデル事業から県内にどのように広げていくのかスケジュール感がありましたら、お答えいただきたい。

【再答弁要旨】

まずは、出退勤システムを導入して出退勤システムの管理が確実にできるかどうかを、年度末を待たずに年度途中であってもその把握はできると思いますので、活用状況をまずはしっかり把握していきたいと考えています。その後に出退勤システムをどのように広げていくのか、その活用を検討してまいりたいと思います。

質問者：藤野議員(国民民主党)

答弁者：教育長

所管：学校教育課

【質問要旨】

○学校図書館の充実について

「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく市町村の取組に対する県教育委員会の支援等について伺いたい。

【答弁要旨】

学校図書館は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つの機能を有しており、これからの学校図書館には、児童生徒が主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングを効果的に進める基盤としての役割も期待されているところです。学校図書館がこれらの機能を一層発揮するためには、特に司書教諭と学校司書の配置の充実、そしてその資質・能力の向上の双方が重要であると考えております。

本県の司書教諭につきましては、配置が義務化されました12学級以上の全ての学校に配置をしております。また、11学級以下の学校においても全国平均を大きく上回るなど、配置の充実に努めております。一方、学校司書の配置につきましては、現状では、市町村教育委員会によってその必要性に温度差が見られ、配置率に0%から100%と大きな差が生じております。

こうした状況を踏まえて、県教育委員会といたしましては、学校司書の配置を促進するために、学校司書の配置によって児童生徒が学習活動を行う上で、学校図書館がより効果的に活用されている県内の事例をまとめました「学校司書実践事例集」を早期に作成して、学校司書の必要性を、市町村教育委員会に伝えていきたいと考えております。

また、教育活動を進めていく上で司書教諭や学校司書の役割を明確にして、学校図書館の機能の充実を図るために、昨年度初めて、小・中学校の司書教諭と学校司書を対象とした研修会を開催をさせていただきました。

今後とも、こうした研修会を継続することによって、司書教諭と学校司書の資質・能力の向上を図るなど、小・中学校の学校図書館の充実について支援をしてまいります。

【要望要旨】

様々な取組をされていますが、今後その取組に期待をしたい。

質問者：田中議員(自由民主党)	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------

【質問要旨】

○県立高等学校適正化実施計画（案）について

- (1) 新たに設置される宇陀高校の総合学科においては、保育士の育成に向けて、どのように取り組んでいくのか。
- (2) 今後、県立高等学校適正化実施計画をどのように進めていくのか。

【答弁要旨】

現在、榛生昇陽高校に設置している福祉科は、介護福祉士の資格取得を主な目的としています。福祉科における専門教科の学習は、3年間で少なくとも25単位が必要であることに加えて、厚生労働省の養成施設としてさらに約30単位を必要としています。このため、高校3年間の限られた授業時間数の中で、他の教科を学習する時間が少なくなり、高校入学後に進路変更を希望する生徒への対応が難しい部分がありました。

榛生昇陽高校と大宇陀高校が統合して開校する宇陀高校には、総合学科を設置する予定です。議員お述べのように、福祉系列の中に高齢者福祉や障害者福祉、児童福祉コース等を設ける方法もございますが、現在は福祉系列や保育系列を置く予定で進めております。総合学科を設置することで、生徒の興味や関心に応じた学習系列を2年次から選択することが可能となり、以前より幅広い進路に対応することが可能となります。福祉系列では、介護福祉士の国家試験受験資格取得や福祉系の大学進学を目指すほか、介助犬等に関心をもてるような学習内容についても検討しています。また、議員お述べの保育士の育成については、保育系列において、現在両校で行われている「子どもの発達と保育」など専門教科の学習を行うほか、ピアノなどの音楽教育にも力を入れたいと考えております。そして、高校生によるピアノ教室などを開くことも計画しています。保育士の資格取得には、短大や専門学校、児童福祉施設での就労など様々なルートがございます。そんな、様々なルートに柔軟に対応できるような、教育課程を検討してまいりたいと考えています。

今後のスケジュールですが、新しい高等学校学習指導要領によるカリキュラムが始まる2022年度までに、適正化を終える計画としています。東部に関しては、大宇陀高校は2021年度、榛生昇陽高校は2022年度から募集を停止し、2022年に宇陀高等学校を開校する予定です。1年生は全員榛生昇陽校舎で授業を受け、2年生から自分の選択した学科や系列に分かれてそれぞれの校地で学習をします。大宇陀高校校地については、耐震化を含めた学習環境の整備を行った後、2023年度から福祉系列、保育系列等の教育活動での利用を開始する予定です。

6月27日一般質問

質問者：田中議員(自由民主党)	答弁者：一	所管：学校支援課
-----------------	-------	----------

【要望要旨】

○「義務教育学校」の設置に伴う施設改修補助金の新設について【要望】

平成28年4月に学校教育法が変わり、小中一貫教育を行う新たな学校の種類として「義務教育学校」が制度化された。県内でも法改正を踏まえ、「義務教育学校」を設置しようとする動きが活発になっている。しかし、設置者である市町村においては、多額な財政負担が課題となっている。

国においては、学校統合による改修補助はあるが、奈良県としても、法改正の主旨を尊重し「義務教育学校」の設置に伴う施設改修補助金の新設をされたい。

6月27日一般質問

質問者：阪口議員(創生奈良)	答弁者：教育長	所管：学校支援課
----------------	---------	----------

【質問要旨】

○ 公立小・中学校におけるクーラー設置促進について

市町村小中学校の教育環境の充実において、クーラー設置については、市町村間で格差が生じているが、県教育委員会として、どのような対応を考えているのか。

【答弁要旨】

本県では小中学校の教育環境の整備において、空調設備については、普通教室の設置率が全国平均に比べ低く、児童、生徒の学校生活において重要な課題であると理解している。

平成29年4月現在の県内市町村ごとの設置率は、学校の立地環境にもよるが、0%から100%まで、大きな差がある。

このことは、国の調査結果でも明らかになっており、市町村教育委員会に対し、設置率の状況を情報提供しているところ。

市町村立小中学校の空調設備の設置については、学校設置者である市町村において進めていただくものと考えている。

先の日本共産党の代表質問において、知事が答えたおり、市町村においても、県立学校と同様に平成30年度税制改正における地方消費税清算基準の見直しに伴う増収分や、新年度予算を5億円から10億円に拡充された県の市町村振興資金、さらに、平成31年10月からの国による幼児教育の無償化により生じる予算の余剰の活用が考えられる。

市町村においても、県の対応などを参考にして取り組んでもらえればと考えており、これまでも市町村の教育長に対し、さまざまな機会を通じて呼びかけきた。

一方、国の財政支援として、公立学校施設整備に対する国庫補助制度があるが、予算確保に厳しい状況があり、市町村の要望に対応できていないものがある。

県教育委員会としては、市町村教育委員会等とも連携し、予算の確保や制度の充実について、国にしっかりと要望していきたいと考えている。

空調設備を含め教育環境の充実は、本県において重要な課題であると考えており、市町村教育委員会においても、県内一丸となって取り組んでいただけるよう県教育委員会としてもリーダー的役割を果たしていきたい。

(平成30年6月28日(木) 第2委員会室)

平成30年6月

文教くらし委員会の概要

教育委員会

項目	県立高等学校適正化実施計画（案）の議決の延期と説明を求める請願について
質問者	宮本委員：日本共産党

何点か、請願者のポイントがあるので紹介する。
 第一に、今回の計画の手続きに関する問題。3月に学校名を伏せた状態で計画が発表された。そして意見の公募が行われたが、学校名は伏せられているので当然、県民的な関心の広がりは無かったが、それでも92件の意見が寄せられ、多くがこの計画に否定的な意見だった。ところが今回、6月8日に学校名を含んだ計画を発表したあとは一切意見を聞かず、説明はするけれども再検討の余地は無い、これではあまりにも当事者を置き去りにするものではないかと思う。どんなにいい計画であっても、丁寧な説明と合意形成の努力が必要ではないか。
 例えば京都府北部地域では高校の数をおよそ半分に減らす計画が進められたが、4年～5年かけて丁寧に説明を行い、場合によっては部分修正を行って、合意形成を進めた。本県も、数年前から議論してきたとの答弁が代表質問でなされたが、それならば何故、最後の最後に丁寧な合意形成のプロセスをとらないのか、ということ。

第二に、今回の再編成の手法。請願者は平城高校の関係者だが、今回の計画では、平城高校を閉校して、その跡地にそのまま奈良高校が入るということについて様々な意見が出ている。奈良高校の耐震化は一刻も早い解決が求められる課題だが、今回の再編成とは別問題として取り組む必要があるのではないか。それを今回は、再編成で空いた、まさに居抜き物件と言える平城高校の跡地に奈良高校を入れることによって耐震化を完了する、このやり方が平城高校および奈良高校の関係者の双方にとって心に傷を負うことになっていると思う。

第三に、学校名に関する問題。今回の再編成では特徴的な教育の内容を学校名にする。これまで県民に馴染みがあった校名がなくなってしまうという、喪失感が広がっている。我々県議会としては一旦立ち止まって、再検討することが求められるのではないかと考え、本請願の紹介者となった次第。奈良市議会では全会一致で、議決の延期を求める意見書が採択され、斑鳩町議会では計画そのもの見直しを求める意見書が採択され、宇陀市議会でも意見書が出ている。このような声を我々県議会も受け止めるべきだ。

【意見】

項目	県立高等学校適正化実施計画（案）の議決の延期と説明を求める請願について
質問者	岡委員：公明党

今回の計画の進め方について、私も拙速だとの意見。私たちもこの計画のことを具体的に知ったのは6月8日の発表。さらに問題なのはその日より前に非公式ルートで奈良高校の話が出てきたこと。関係者が怒っているのは、奈良高校ありきのやり方ではないのかということ。たくさん声を聞いている。根本的にやり直すべきとの意見もあるが、多いのは、とにかく一度、時間をおいてしっかりと議論をした上で住民、県民の理解を得る努力を行政としてやったうえで決めるべきではないか、というもの。

前回の大きな再編の時には、計画を議会にはかる制度は無かったが、今は議会の議決を求めるルールになっている。教育委員会だけの判断で大事な懸案事項を決めてしまうのではなく、県民の声を聞きなさいということ。

基本計画はパブリックコメントをしているが、校名が具体的に出てからパブリックコメントをしていない。県民の声を聞くべきではないか。

【意見】

項目	県立高等学校適正化実施計画（案）の議決の延期と説明を求める請願について
質問者	中川副委員長：日本維新の会

請願の文言に疑問がある。「議決せず」という文言は議会に対するもので、「丁寧な説明を求める」という文言は教育委員会に対するもの。論理構成はどうなっているのか。

【回答】

9月議会まで議決を延期し、教育委員会が丁寧な説明をするよう議会として働きかけることを求めるというもの。ただ、議決を延期することによって次の年度の入試の要項の発表が迫っており、募集人数に影響が出たり、平城高校に入った生徒が第三学年に国際高校の生徒として学籍異動するのかがはっきりしないまま受験することになる。そこは県教委で計画を練り直してもらう必要が出てくる。

議会の始まるわずか10日前に計画を明らかにし、議会に議決を求めている。レアケー

ス。このような急な形ではなく、丁寧な議案提案を今後は理事者側に求めたい。
(宮本委員)

※この後、各会派から意見陳述後、採決

採決結果

賛成 2 名：宮本委員（共産党）、岡委員（公明党）
反対 6 名：出口委員（自由民主党）、米田委員（自由民主党）、安井委員（自由民主党）、
藤野委員（国民民主党）、阪口委員（創生奈良）、中川副委員長（日本維新の会）

項目	高等学校適正化実施計画について
質問者	宮本委員：日本共産党

2万6千筆を超える署名の重みをどの様に考えているのか。

【回答】
校名がなくなる学校関係者の心情は理解できる。しかし、未来の子どもたちに、どのような学校を提供する必要があるのかが課せられた課題であり、それを踏まえて、実施計画案を出した。
(吉田教育長)

9月の条例までに学校名など計画案の部分修正の余地はあるのか。

【回答】
様々な関係者から計画を作る際に意見を伺った。平城高校の関係者と、5月29日には3点の要望を受け取った。この要望については、翌日の臨時教育委員会で協議いただいた。地域や歴史に考慮した再編については、計画案に盛り込んだ。平城高校の生徒募集継続については、新しい学校づくりのためできない。奈良高校との統合の要望については、メモリアルや事務について平城高校におくという形で対応したい。
(吉田教育長)

それなら、3校を2校にではなく、4校を3校にとなるのではないか。

【回答】
それでは従来の削減の考え方になる。削減ではなく、新しい学校を生み出すという考え方であり、4校から3校の新しい学校を生み出すという考え方は推進方針にもない。
(吉田教育長)

3校から2校というから平城高校関係者の中に喪失感が広がるのではないか。

【回答】
そう思わない。
(吉田教育長)

パブリックコメントを受けて修正した2箇所以外の意見はどう反映したのか。

【回答】
普通科を削減しないでほしいという意見があったが、実学はすべて就職のためではなく語学なども含まれていることを踏まえ、普通科と専門学科のバランスをとる必要があると考えた。
(吉田教育長)

15歳の時期に専門学科を選択するのは難しいので、普通科の存在を大事にする必要があると考えるがいかがか。

【回答】
普通科をおろそかにしているのではない。今回も東部・南部では総合学科を設置し、1年

生で共通な学習をした後で進路を選択できるようにした。

(吉田教育長)

教育長が考えるバカロレア認定の学校とはどういうものか。

【回答】

世界が複雑になる中で、様々な価値観を知りグローバルな人材になっていく。英語や第二外国語を必修化してより世界を知ってもらいたい。

(吉田教育長)

国際バカロレア認定は、県議会で議論されたことはない。長い間の議論を経ての話なのか。

【回答】

適正化を考えていくときに、これまでのような地元根付いた国際高校ではなく、一步踏み出して東京都立国際高校のような学校を参考につくるべきだと思った。

(吉田教育長)

国際バカロレア機構とは異なり、国はエリート育成を目指していると感じているがどうか。

【回答】

国際バカロレアが目指す生徒像の中で、特に「探究する人」を目指している。今後議論を深めてまいりたい。

(吉田教育長)

県立大学と附属高校となる西の京高校は距離が離れているが、どのような連携となるのか。県立大学附属高校から県立大学に優先的に進学できる枠をどれくらい設けるのか。

【回答】

現在、大学の法人と協議会を設置する方向で進んでいる。大学の出前授業や長期休業中の高校生の施設利用などを考えているが、今後協議の中で決定していく。内部進学も協議の上、決定できればと考えている。

(大西教育振興大綱推進課長)

校名変更について再考の余地はあるのか。

【回答】

校名は、今回の適正化では学校ではなく教育委員会で議論した。基本的には、郡市単位の高校を地域に根付かせる方向で検討した。案では、専門学科単独校には、地名は入っていない。

(吉田教育長)

高円高校は芸術高校に名前が変わるが、普通科を目指す生徒が、進学しにくくなるイメージをもつと考えるがどうか。

【回答】

名前を元に戻すのではなく、これから教育内容を詰めていく作業をする中での、前向きな変更はあり得る。

(吉田教育長)

高円高校の校名を考え直す余地はあるとらえてよいか。

【回答】

仮称なので、課題があれば条例にあげる際に考えていく。しかし、元へ戻すという意味ではなく、教育内容から、考え直すことはあり得る。

(吉田教育長)

奈良県の高校数が、同じ人口規模の県に比べて少ないという事実をどう受け止めるのか。

【回答】

人口、面積、地形、交通網などの要素があるので、一概に奈良県が他府県とは比較して高校数が少ないとは言えない。

(大西教育振興大綱推進課長)

現在の奈良県の中学校卒業者数に占める県立高校の定員の割合が65%、他府県は8割近い状況にある。定員率をもう少し上げていくことは考えないのか。

【回答】

奈良県全体でみると、大きく公立の比率を上げなければならない状況ではない。地域によって差はあるが、バランスを取りながら進めた結果、この率になっていると考える。

(大西教育振興大綱推進課長)

県外には全国募集で生徒を集めている事例もある。学校削減を安易に進めるということは考え直した方がいいと思うがどうか。

【回答】

学校削減ありきではない。情報教育や環境整備の充実を図りながら、地域に学校を根付かせていきたい。

(吉田教育長)

地域に根付かせるのであれば、平城高校のことや校名変更は考え直すべきだと強く訴える。
【意見】

項目	県立高校適正化実施計画について
質問者	岡委員：公明党

再編計画を1年延ばすと、どのような問題が起こるのか。

【回答】

耐震集中期間後に、改めて耐震の計画を策定してから、生徒数減少に対応するのではなく、今、適正化計画を策定し生徒数減少への対応を行ったうえで、耐震化を進めることが出来る。

(吉田教育長)

奈良高校の平城高校への移転については、いつ頃教育委員会で判断したのか

【回答】

前回の再編計画の後も、生徒数は減少し、対応が必要になった。このため、数年前に次長のとおり、まず、生徒数の減少への対応が必要ではないかと考えた。

(吉田教育長)

生徒数減への対応として、活力維持や効率化の観点から再編は避けられない。計画全体の中で、奈良高校の問題が避けて通れないのなら、それを分かるように説明をすべきである。
【意見】

項目	奈良高校など耐震化ができていない学校における地震時の対応について
質問者	岡委員：公明党

県立高校には、奈良高校など耐震化できていない学校がある。先日大阪北部の震災が発生したが、震度6の地震は奈良のどこで発生してもおかしくないと言われており、奈良高校校舎は厳しい状況となることが想定される。耐震化ができていない校舎で生徒が勉強している実態から、生徒の命を守るための対策が必要と考えるが、どのように認識しているのか。

【回答】

奈良高校をはじめ、コンクリート強度の関係で改築を行わないと耐震化が図れない学校がある。

今後の移転・改築までの間の対応についてのご質問だと考えるが、万が一の地震発生時には、例えば奈良高校では「緊急地震速報システム」を導入している。地震が発生すると作動し、教員が誘導して校内生徒を全員校外に避難させるシステムであり、先日の大阪府北部を震源とする地震時においてもそのシステムが作動し、対応を行ったところ。今後も、地震発生時の避難についてしっかりと体制を整えていく必要があると考えている。

また、実際に被害が発生した時の対応はその時々で課題があると認識している。

今後もシステムなどを活用したハード面と避難体制を確立するなどのソフト面の両方向から、しっかりと対応をしていきたいと考えている。

(中西学校支援課長)

一日も早く安全な校舎での環境を確保するのはいうまでもない。

それまでの間、万が一の時に備えた最低限の情報提供、訓練をしっかりと行ってほしい。特に耐震化が図れていない学校の生徒には、耐震化についてもしっかりと情報提供し、緊急時の対応について生徒の気持ちも考えながら対策を進めてほしい。

【要望】

項目	高等学校適正化実施計画について
質問者	岡委員：公明党

学校名を明らかにせずにパブコメをしたのはなぜか。

【回答】

推進方針にある程度具体的な内容を盛り込んで、パブリックコメントをとった。その中で、平城高校をなくさないでという具体的な意見があり、それを受け止めた。また、実施計画を検討中の時期にも、いただいた意見を教育委員会の臨時会で議論した。

(吉田教育長)

平城高校のメモリアルや事務は、現在の平城高校がある場所でやってもらいたい。来年度平城高校に入学する生徒は、平城高校籍のまま卒業させることができないか。

【回答】

来年度の入学生は、学年進行すると、後輩がいない状況となる。その中で、どのように子どもたちを支援できるか検討し、また、国際高校1期生として平城高校の卒業生に活躍してもらいたいという思いがあり学籍変更を考えた。しかし、育友会から強い思いを聞き、また、校長とも相談した結果、平城高校生として卒業させるようにしたいと考えている。

(吉田教育長)

在籍生徒へのフォローはどう考えているか。

【回答】

実施計画案が議決されたら、平城高校の在籍生徒、保護者に私の思いを文書で伝える。学校とともに全力で支援をさせていただく。

(吉田教育長)

項目	高等学校適正化実施計画について
質問者	藤野委員：国民民主党

奈良商工高等学校で実施される工業科と商業科が協働して行う課題研究とはどのようなものか。

【回答】

ものづくりをビジネスにつなげる学校設定科目の検討や県内企業や商工会議所等外部との連携などを検討している。今後学校現場と協議しながら新しいカリキュラムを考えたい。
(大西教育振興大綱推進課長)

(仮称) 県立大学附属高等学校の地域づくりに関する学科の教員確保について、どのように考えているのか。

【回答】

大学と検討しながら、高校の学びが大学の学びにつながるような講座をもちたいと考えている。教員の研修等も必要であれば大学と協議をしながら進めてまいりたい。
(大西教育振興大綱推進課長)

3校を2校にするにあたり、教育委員会でどのような議論を行ったのか。

【回答】

平成26年度から内部の検証を行い、平成29年度から臨時会で進めてきた。その中で、これからの社会を生きていく子どもたちにどのような力をつけさせるかという観点で、国際や地域との結びつきなどを考え、現在の案に至った。
(大西教育振興大綱推進課長)

5月29日以前の関係者との面会について詳細を聞かせていただきたい。

【回答】

29日以前に関係者が個人の思いを伝えにこられ、その後、要望書という形になった。
(吉田教育長)

関係者には教育長から思いを伝えたということか。

【回答】

3つの要望について関係者に伝えたのは6月11日だが、5月30日には、教育委員会の臨時会で3点の要望について議案にあげている。
(吉田教育長)

保護者や同窓生の思いが私に届いている。適正化計画としては了承するが、不安の解消に教育委員会として全責務をもって取り組んでいただきたい。

【回答】

在籍生の不安は想像以上に大きいと思っている。来年度入学する生徒を含めて、不安解消のための支援につとめてまいりたい。
(吉田教育長)

項目	高等学校適正化実施計画について (地域と共にある学校づくりについて)
質問者	中川副委員長：日本維新の会

奈良高等学校及び(仮称)奈良県立国際高等学校と地域との協議会を2020年度から設置すると書かれているがどのようなイメージのものであるのか。

【回答】

平城高校で培ってきた地域とのつながりを国際高校や奈良高校でも継続していくため協議会を設置したい。現在行われている行事などについては、継続できるよう協議を行っていたきたいと思っている。

(大西教育振興大綱推進課長)

対象となる地域は、平城ニュータウンだけではなくて、登美ヶ丘地域も含むのか。

【回答】

協議会の中で進めていく内容でもあるかもしれないが、朱雀地域を考えている。

(大西教育振興大綱推進課長)

協議会に平城高校は含まれるのか。

【回答】

学籍異動を前提に国際高校と奈良高校を挙げた。現在は、奈良高校が朱雀地域で活動するための協議を中心としたいと考える。

(吉田教育長)

協議会は2021年度に設置するのか。

【回答】

2021年度に生徒が活動するためには、2020年度に事前に設置することが必要と考えている。

(吉田教育長)

項目	高等学校適正化実施計画について (定時制について)
質問者	中川副委員長：日本維新の会

五條高校の定時制について、どのような状況であるのか。概要を説明してほしい。

【回答】

五條高校の定時制の現状は、全学年で12名が在籍している。そのうち、五條市から8名、吉野郡から2名、橿原市から1名、高市郡から1名進学してきている。

五條高校定時制を閉じた後は、畝傍高校定時制に通学することを想定している。

(深田学校教育課長)

その背景には、(募集)人員が一定ある中で、なかなか入ってくる数が少ないといった現状認識も含まれて、畝傍に移しても通学をしている方の分布をみたら、そんなに影響ないという判断がベースになっているという理解でよいか。

【回答】

定員が40名の募集の中で、毎年数名という状況で、畝傍高校の定時制へ通学できると判断した。

また、「県立高等学校適正化推進方針」にも示したとおり、ICT技術を用いた遠隔授業の実施なども将来的にも検討していきたい。

(深田学校教育課長)

項目	高等学校適正化実施計画について (高円高校について)
質問者	中川副委員長：日本維新の会

高円高校は音楽科と美術科以外の科は今までどおりで、普通科のみの変更という理解でよいか。

【回答】

普通科で芸術の選択科目を増やしたり、情報デザイン等の学習を取り入れたりしながら、芸術色を強くした学校にしたいと考えている。

(大西教育振興大綱推進課長)

項目	高等学校適正化実施計画について (奈良北高校の理数科について)
質問者	中川副委員長：日本維新の会

今回の計画案の中で高度な情報に関する学科またはコースを設置すると書かれている。現在置かれている理数科に関する総括や現状認識、課題意識はどのようなものがあるのか、入試で定員割れもしていたところもふまえながら、答弁いただきたい。

【回答】

現在、奈良北高校は、創立14年目を迎える学校で県内唯一の普通科と理数科を併設する全日制の学校。理数科は、将来の科学技術を支える人材の育成をめざして、自然科学や数学への興味・関心を伸ばし、国公立大学を中心に理系学部への進学をめざしている。

特に、理数科では、理数の専門科目を48単位を履修する教育課程を編成している。理数分野への興味・関心を高めるために、1年生では、大学の研究室や企業の研究所を訪問し、見学や体験学習を行う1泊2日の校外研修、そして大学の理系分野の研究者を招いて理数科特別講義を年間3回実施しているところ。また、全員が課題研究に取り組むということになっている。

2年生では、関西文化学術研究都市の研究施設等を見学し、ひきつづき課題研究にも取り組んでいる。

3年生では、課題研究での成果を1、2年生も参加する「理数科サイエンスミーティング」で発表しており、この「理数科サイエンスミーティング」では、大学等の理系分野の研究者を招いた講演だけでなく、奈良北高校理数科卒業生による入試や大学入学後の体験報告も行っている。

平成30年度入試では国公立大学に21名、私立大学に228名が合格しており、理数科の卒業生の最終進路については、多くが大学の理科系の学部となっている。

(深田学校教育課長)

項目	高等学校適正化実施計画について (県立大学附属高校について)
質問者	中川副委員長：日本維新の会

(仮称)奈良県立大学附属高校について、大学法人や地域振興部とどこまで話し合いができているのか。

【回答】

現在のところ、附属高校をつくることとそのコンセプトについて話をしている。議決後、早急に協議を進める。

(大西教育振興大綱推進課長)

項目	高等学校適正化実施計画について (西の京高校について)
質問者	中川副委員長：日本維新の会

西の京高校には地域創生コースがあり、奈良燈火会をはじめ、色々なイベントでお手伝いにも来ていただいている。このコースがゆくゆくは地域づくりに関する学科に関連していくと思われるが、現在の西の京高校の地域創生コースに関する総括、また現状認識をどのようにされているか。

【回答】

地域創生コースは、当初内閣府から「まほろば創生なら教育特区」に認定され、平成16年にスタートしたコース。その後、国の「教育特区制度」が終了して以降も、文部科学省が指定している「教育課程特例校」として、地域社会が抱えている様々な課題とその解決策の考察をテーマに、探究的な学習に取り組んでいるコースである。

これまで、地域創生コースでは、「郷土への愛情と誇りにあふれた生徒の育成」、「地域の課題を理解し、問題意識を持てる生徒の育成」、そして「自分の興味・関心・特技をいかして、地域の課題解決や発展に寄与する意欲と力量を持った生徒の育成」、この3点を目標に教育活動を進めてきている。毎年2月には、一年間の学習成果を発表する「地域フォーラム」を開催して、学校の所在地でもある六条地区の住民の方々を中心に、多くの地域の方々に参加していただいている。

この「地域フォーラム」では、地域住民の要望を後押しする形として、学園前駅から六条地区への新バス路線の開通に大きな力となったと、聞いている。また、近年では、学校の前に開設された福祉施設「有縁のすみか」との共同活動に取り組んだり、また大亀谷国有林の活性化に向けて、地域住民の方と共に整備と活用を進めたりするなど、地域社会と結びついた活動を推進している。

(深田学校教育課長)

項目	高等学校適正化実施計画について (奈良高校の耐震について)
質問者	中川副委員長：日本維新の会

奈良高校について、計画では2022年度に現平城高校の校舎に移転する。それまでの間、奈良高校の校舎には耐震化等実施する予定はないのか。

【回答】

奈良高校の耐震化については、コンクリート強度の関係で耐震補強ができないものであり、改築か、その他の方法かということになる。

適正化の計画案では、現平城高校の校舎を利用するということであり、それまでの間は耐震補強工事をして耐震が確保できないので、補強工事は実施しない。

(中西学校支援課長)

平城高校の同窓会七期生の方がまとめた資料に詳しい記述があり、そもそも学校建築物の耐震整備を後回しにしているのではないかといった分析もあった。

4月1日現在の県有建築物耐震リストによれば、県有建築物1892棟のうち最低ランクのD評価が31棟、その35%、11棟が高校の校舎。そのうち4棟が奈良高校に集中しており、現状、大変危険な状態と思う。

特に今回大阪北部地震があり、周辺の奈良盆地東縁断層等もますます危険になっているのではないかとこの見方も専門家から聞いている。

先日鴻池競技場で、一部地盤の陥没等があり、これがその断層の影響ではないかといったところも見受けられた。2022年度まで全く手を入れないということで良いのか。再度確認したい。

【回答】

耐震補強工事という点では手はいれない。

(中西学校支援課長)

奈良高校耐震について、これまで検討をした500頁位の書類が存在したり、平成20年あたりから、耐震の検討であり、設計であったり、書類を作っていたという声も聞いている。

今日より以前に奈良高校の耐震に関する検討であったり、設計を行った事実はあるのか。

【回答】

奈良高校については、耐震補強が可能な建物もあり、平成21年度に耐震補強の設計を行った経緯もある。ただし、その建物が改築が必要な建物の工事に支障が出るので、一体的に改築しないと工事ができないという事情等があり、建物については改築をするという考えでいた。

具体的には南側正面の管理棟と屋内運動場、これが改築すべき建物の前などにあり、その工事に差し支え、改築工事ができないため、また、学校側のいろいろな希望もあり、全体を改築するという考え方でこれまで来ていた。また、奈良高校に関しては、集中期間の間にも耐震補強可能な所は実施した。平成26年度に格技場の耐震補強を行っている。

(中西学校支援課長)

話を総合すると、設計自体は実施したが、物理的にそこだけを実施することが難しかったので、今後一気に改築をする中で実施しようという考え方だったのか。

【回答】

耐震補強可能な建物だけの工事の実施が難しいということではなく、その建物があると、改築すべき建物の工事に差し支えるということ。

(中西学校支援課長)

であるなら、いろいろな検討を行った中、なぜこれまで放置されてきたのか。

4月1日現在の高等学校別耐震化率でほとんどの高校が100%近くあるなかで、群を抜いて低い高校が高田高校57.1%と、一番低い奈良高校が50.0%である。

これまでずっと放置されてきたという歴史がある。

予算を付けるのは知事部局だが、教育委員会としてこれまでできるだけ努力してきたのかどうか、そこを一番懸念している。

教育委員会として知事部局に予算要求したが、はねられたのか、努力はしたが予算化されなかったのか。そもそも予算要求をしてこなかったのか。そのあたりの努力の経緯、経過について聞きたい。

【回答】

これまでの教育委員会の耐震化についての考え方については、まず、特別支援学校の耐震を優先してきた。更には、平成25年度から平成29年度までを耐震化整備集中期間として補強を中心に改修をする計画であった。

その後は補強では耐震できない建物の改築をするわけだが、生徒の減少が顕著となり、適正化を先にやってから耐震をするべきだと考えた。

耐震化整備集中期間の中で、この次の対応をどうするのかということは、今思えば確かにあったかもしれない。

ただし、そのときに予算要求をしたとしても、結局は耐震集中期間のどこかで集中期間を取りやめて、耐震の完成のための計画を議会に提出しなければならないので、現状では、対応はこれが精一杯であったということである。

(吉田教育長)

いろいろな耐震対策の方針がこれまであったと思う。吉田教育長の前の教育長の時代とか、積み重ねの経緯があった中で、適正化計画案の中で全て一括して、今回解決しようという経緯であったのか。

【回答】

当時私は教育次長をしていた。特別支援学校を優先する、そして高等学校の耐震補強を急ぐ5年間の計画の中で、予算要求をし、計画を実行してきた。

そのあと平成29年度末にはどうするか、平成30年度にどのように議会に出すか、先ほど言ったように今後の耐震化計画を議会に上程するという考えもあったが、そうすると生徒の減少の対応に耐えられなくなるということで、適正化対応を優先して、その後に長寿命化の対策に移りたいと判断させていただいた。

(吉田教育長)

これまでの積み重ねの上で、こういった計画案が出てきたと理解している。

むしろもっと早くから吉田教育長体制で検討していたら、違った結果になったのではないかと考えている。

奈良高校現地でうまく耐震化、そして平城高校が残る、そういった可能性もゼロではなかったのかなと思っている。

項目	高等学校適正化実施計画について (総合学科について)
質問者	中川副委員長：日本維新の会

総合学科は、計画されている(仮称)奈良南高校、(仮称)宇陀高校及び山辺高校、二階堂高校の4カ所しかないが、奈良市、生駒市、橿原市といった人口の多いところから総合学科に通いたいという生徒たちのニーズにどう応えていくのか。文部科学省のアンケートでも満足している割合が高いということも踏まえれば、周辺地だけに作るのではない、という考え方もあるのではないかと。

【回答】

総合学科の推進については二階堂高等学校の事例がある。二階堂高等学校は普通科の高等学校であるが、キャリアデザイン科という総合学科単独の学校であり、私自身は総合学科に対して、昔は正直言って疑問をもっていた。今の現状をみると、二階堂高等学校は成功事例となっている。しかしながら、この総合学科が子どもたちに定着できるようにするために、普通科の学校すべてに総合学科を導入することはリスクが大きい可能性がある。まずは普通科と総合学科、普通科単独では維持しにくい南部・東部の学校に実学を導入するという意味でも、普通科と総合学科という学校として位置づけていきたい。

(吉田教育長)

項目	高等学校適正化実施計画について (情報科について)
質問者	中川副委員長：日本維新の会

これまでの答弁において、(仮称)奈良南高校、(仮称)宇陀高校に情報科を置いて小中学校への教育に連携して資するような内容にすると聞いていた。それほどすばらしいものであれば、吉野郡、宇陀市だけでなく他の地域にもそういった拠点を置いてほしい声もあるのではないかと思うがいかがか。

【回答】

奈良県は全県一区であるため、小中高というプログラミング教育を小学校、中学校、高等学校と体系的に支援できるというところは、地域性の強い南部3町、吉野郡の下市、大淀、吉野の3町と、宇陀市であり、それぞれ県と協定を結ばせていただいてプログラミング教育の体系化を可能な範囲で進めていきたい。

(深田学校教育課長)

地域の偏在はあるが、まずはその地域でやっていきたいということで理解した。

項目	高等学校適正化実施計画について
質問者	中川副委員長：日本維新の会

17日の平城高校での説明会で、平城高校と登美ヶ丘高校の2校を統合して国際高校をつくるという発言があったようだが、3校を2校にするという考えでよいか。

【回答】

3校から2校にという実施計画のコンセプトに基づいている。

(吉田教育長)

昨日、同窓会長野田氏から署名の提出があった際、教育長が、計画を見直すということはないと発言したが、その真意は。

【回答】

県議会に提出した以上は、議会で審議をしていただき、結果を受け止めるべきと考え発言した。

(吉田教育長)

パブリックコメントの「県教委の考え方」の欄に、誤字・脱字等があった。教育委員も含め、内容を十分吟味しているのか。

【回答】

パブリックコメントについては、全てを精査し、教育委員会でもお示しした。今後、確実に作業を進めていきたい。

(大西教育振興大綱推進課長)

項目	高等学校適正化実施計画について
質問者	安井委員：自由民主党

生徒のモチベーションを高めるため、優秀な教員の確保についてどのように考えているか。

【回答】

国際高校については教員の人材確保が大切。バカロレアの研修を行う必要があり、早期に教員の採用に取り組みたい。

(吉田教育長)

2023年に国際高校に併設される県立中学校について、設置場所や高等学校との関係を教えていただきたい。

【回答】

国際高等学校は6クラス規模を想定している。その内部に、1クラス程度中学校を併設し、高等学校のIBプログラムにつなげる予定である。

(吉田教育長)

子どもたちの将来を見据えた計画なので、再編が子どもたちにプラスになるように十分応えていただきたい。

【要望】

項目	高等学校適正化実施計画について
質問者	阪口委員：創生奈良

校名については、今後検討の余地があるか。
平城高校生は、卒業証書は平城高校で受け取るという認識でよいか。

【回答】
申し上げたとおり。ただし、名称については、単にもとの名称に戻すことは考えていない。
(吉田教育長)

今後、卒業生、在籍生の意見を十分くみ取り、真摯な説明や計画案への一部要望受け入れなどを要望する。

【要望】

項目	県立学校のブロック塀について
質問者	安井委員：自由民主党

県立学校のブロック塀についてお伺いしたい。先日の大阪北部地震による事故を踏まえ、教育委員会が実施した県立学校のブロック塀の状況調査結果によると、桜井高校、大淀高校、旧奈良工業跡地に、緊急に撤去又は補修を要するものがあるということだが、他にも対応すべき箇所が17か所あるとなっている。
事故を繰り返さない、未然に防ぐという意味でも、すべての箇所において早急に対策を取っていかないといけないと思うがどうか。

【回答】
ブロック塀の調査の結果、3校については公道や通学路に面していることなどから、至急に撤去なり補修をしなければならないと考えている。残りの17施設についても、撤去をするのか、補修をするのかなどの対応策を検討し、今年夏休みには着手をしていきたいと考えている。
また、現状で危険があるところについては、学校にも教育長名で通知を出し、立ち入り禁止等の処置を講じるなどの対応を行っているところ。
(中西学校支援課長)

ブロック塀撤去後の対応はどうするのか。

【回答】
ブロックの設置の状態や環境にもよるが、例えばフェンスで対応できるところはフェンスで対応することとするなど、安全性を確保していきたい。
(中西学校支援課長)

ブロック塀には、防犯、防風、遮音、目隠し等の効果があったのだと考える。ブロック塀が果たしている役割も踏まえ、フェンスがふさわしいのかなど、撤去後の対応策も検討していく必要があると考える。

【回答】
ブロック塀の役割も考慮し、再度ブロックを建てる場所については、建築基準法を遵守し、適切なものを建築していきたいと考えている。
(中西学校支援課長)

今後ブロック塀を新設する際は、当然のことながら建築基準法に合致したのものとするよう十分注意してほしい。現段階で、高さ2.2mを超えるブロック塀はあるのか。

【回答】
実際に2.2mを超えている箇所はある。今後の設置にあたっては、法に適合していることを十分確認しながら対応していきたい。
(中西学校支援課長)

項目	県立学校のブロック塀について
質問者	岡委員：公明党

ブロックについて再度確認だが、先般の大阪の事案では職員による目視ということで、専門的な知識を持った方が行ったわけではなかったようだが、今回、本県としてはどのような方のような調査をしてもらったのか。

【回答】

調査自体は職員による調査である。
ただし、建築の専門知識を持った教育委員会内の建築関係併任職員と共に調査を行った。
具体的には、調査は目視が中心だが、鉄筋が入っているかどうかについては、金属探査機で確認しながら調査を行った。

(中西学校支援課長)

そこを心配していたが、金属探査機で確認してもらっているということで、感謝する。

項目	通学途中における学校と児童生徒等との連絡体制について
質問者	岡委員：公明党

通学時間帯に地震が起こって交通が麻痺した時の学校と生徒との連絡手段について、対応はどのようになっているのか。

【回答】

通学途中の地震発生時の対応等について、学校においては危機管理マニュアル等を作成しており、災害発生時にはどのように対応するかについてはマニュアルをもっている。保護者への連絡、通学途中の生徒への連絡等も含めて、各学校で想定した内容のマニュアルを作成している。今回の地震発生時に、そのマニュアルが機能したかについては今後、検証して参りたい。

(栢木保健体育課長)

項目	「奈良県次世代教員養成塾」について
質問者	阪口委員：創生奈良

対象者は県内の高等学校等に在籍する生徒となっているが、県内在住で奈良県の高等学校に在籍していない者の取扱いについて伺いたい。

【回答】

高校生を対象とする「前期プログラム」については、その対象者を「県内の高等学校又は中等教育学校に在籍する生徒」としている。その理由として、県外の私立高等学校等の在籍者の場合、参加希望生徒が在籍する高等学校の校長推薦や当該高等学校における「学校外における学修等の単位認定」、さらには、土曜授業の公欠等の取扱い等に課題があり、県外の高等学校在籍者を本プログラムの対象とすることは困難であると考えている。
しかし、県内在住で、県外高等学校に在籍し、将来、本県の小学校教員を強く志す生徒もいるので、大学生を対象とする「後期プログラム」から、受け入れる方向で検討しているところ。具体的には、「前期プログラム」を受講していないけれども、将来本県の小学校教員になりたいという強い希望をもつ、県内大学もしくは県内在住者で県外大学の小学校教員養成課程に在学している学生を対象として募集を行い、大学入学後の早い段階で「前期プログラム」に相当する内容の講座を実施したいと考えている。詳細は今後検討を進め、「後期プログラム」募集要項の中で示す予定。

(石井教育研究所副所長)

了解。現状としては答弁のとおりで仕方がないと思う。

文教くらし委員長報告

文教くらし委員会のご報告を申し上げます。

去る六月十八日、二十七日の本会議におきまして、文教くらし委員会に付託を受けました議案及び請願の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、六月二十八日に委員会を開催し、付託されました議案四件及び請願一件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、まず、請願第七号「県立高等学校適正化実施計画（案）の議決の延期と説明を求める請願書」につきましては、賛成少数をもちまして不採択とすることに決しました。

次に、平成三十年度議案、議第七十二号につきましては、日本維新の会委員から、来春の入学試験に向けて準備をしている中学三年生へただちに影響がある内容であること、奈良高等学校の校舎を含め教育財産の今後のあり方についても明記されていないこと等の理由により、反対であるとの意見の開陳があり、また、他の委員からも反対意見がありましたことから、起立採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、平成三十年度議案、報第一号中・当委員会所管分、報第六号及び報第七号につきましては、いずれも理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上が、付託を受けました議案及び請願の調査並びに審

査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、当面する諸問題のうち生活環境行政の充実、並びに学校教育及び社会教育の充実振興につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、文教くらし委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

